

公益財団法人 日本習字教育財団

學術研究助成成果論文集

Vol.6

## 助成研究企画 審査所感

研究助成審査委員長 古谷 稔

温故知新（ふるきをたずねてあたらしきをしる）は、『論語』に説かれる一文としてよく知られています。本企画の対象とされた各研究課題を解き明かし、その本質を追究する道しるべとしても有効なことばです。

二〇二一年を迎えたいま、すでに一年余り前から発生し、全世界を覆い尽くした新型コロナ禍は、人間社会に大打撃を与え、わが国においても、政治・経済から教育・文化に至るまで、少なからずその影響下にあり、様々な混乱を引き起こしていることは周知のとおりです。とりわけ文化芸術活動にブレーキがかけれ、その活性化を妨げているようにも窺えます。

このような非常時にこそ、困難を乗り越えるべく温故知新の精神で静観することによって、新たな目標を見出すチャンスが獲得できるかも知れません。そうした期待を希求しつつ、焦らずに問題解決に臨む姿勢が本研究成果論文にも波及しているように思われます。

本年度もまた、各領域担当の先生方による厳正な審査が行われ、かつ査読委員による査読により成果論文集上梓の運びとなりました。研究成果を通覧しますと、中国唐代書論の思想的意義に関する精緻な考察、および、日中文化交流史上の篆刻・書画家である一中国人の活躍を基礎資料をもとに位置づけた研究（未完）など、今後課題を残しつつも、一定の到達点に達した研究成果は、未来の書文化研究に注目されるに違いありません。

## 査読審査を終えて

査読委員長 大橋修一

本年も『公益財団法人 日本習字教育財団 学術研究助成成果論文集』を刊行する。本助成も、第七回を数え、本年は単年度研究の成果ならびに二年にわたるグループ研究の中間報告の計二編が載録された。各成果についての所感は以下のとおりである。

①の、関俊史「孫過庭『書譜』の思想的意義——「情」と「志」をめぐって」は、孫過庭『書譜』の思想的意義について「情」を中心に考察した論考であり、特に文論との関連を考慮した点が評価される。研究テーマから致し方ない点でもあるが、僅かに観念的な感を受けないでもない。しかし、その柔軟な発想や研究手法は、特筆に値するものと考えられる。稿者は、まだ二十代であるという。今後の活躍を切に期待する。

②は、堀川英嗣を研究代表者とする「錢瘦鉄をめぐる日本文化人との交流について——一九二二から四九年を中心に（上）——」と題したグループ研究の中間報告である。「自筆年譜」という新資料を中心に、多くの資料を博搜しており、これまでの錢瘦鉄像を再検証するうえで、貴重な内容を含む論考となった。次年度、最終成果が発表されると思うが、さらに充実した内容となることを期待する。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が斯界にも大きな影響を及ぼした。特に実践やデータ収集を必要とする研究は計画変更を余儀なくされることもあったと推察する。そのような環境下にあっても、助成対象者は、粛々と研究を進められたように思われ、今後もその深化に期待したい。

## 目次

助成研究企画 審査所感

研究助成審査委員長 古谷 稔

査読審査を終えて

査読委員長 大橋修一

### 〈論考〉

孫過庭『書譜』の思想的意義——「情」と「志」をめぐって

関 俊史

5

錢瘦鉄をめぐる日本文化人との交流について

——一九二二から四九年を中心に——（上）

堀川英嗣・浅野泰之・段毅琳

30

英文タイトル

研究助成審査委員一覧

## 孫過庭『書譜』の思想的意義 — 「情」と「志」をめぐって

関 俊史

はじめに

孫過庭は初唐を生きた人物である。ただし、寒門であつたようで正史に記録がなく、生卒年や官職などについて定説を見ない<sup>(1)</sup>。

孫過庭の手による書は台北故宮博物院蔵の『書譜』(以下、真跡本<sup>(2)</sup>)が墨跡によつて伝わり、これをもとにした数種の刻本が存在する<sup>(3)</sup>。しかし、真跡本は流伝の際に一部が散逸したとみられ、刻本には真跡本にない箇所が存在する<sup>(4)</sup>。そのほかに「景福殿賦」と「草書千字文」が法帖に刻入される形で伝わるが、いずれも偽作と考えられている。

『書譜』は真跡本末尾の紀年より垂拱元(六八五)年あるいは垂拱三(六八七)年に書写された。真跡本の紀年が「元」のように書かれた上から「三」に加筆されており、正確な書写年代を定めがたい。いずれにしても、高宗の末年から則天武后が唐を篡奪した時期に記されたものである<sup>(5)</sup>。

『書譜』をめぐる研究には枚挙に暇がない<sup>(6)</sup>。今、その研究を試みに三つに大別してみる。一つは真跡本についてである。ここには真跡本の伝承過程や節野など真跡本にみられる特質についても含まれよう<sup>(7)</sup>。次に篇次についてである。この議論は『書譜』が完本か未定稿本かをも含む問題で、衆説があり決着を見ない<sup>(8)</sup>。そして三つめが、本稿でも対象とする内容についてである。その研究はあらゆるアプローチが試みられている<sup>(9)</sup>。そのうち、わが国では西林昭一と福永光司の論が現在の研究の出発点となる。

西林は、『書譜』における典故の使用頻度を分析し、その理論が儒家的倫理観と老荘的思惟が融合した価値観に基づくものであるとする<sup>(9)</sup>。そのうえで、『書譜』を「単に書の芸術論にとどまらず、芸術一般の評論ないしは、哲学としてみても、唐代を代表する内容を持つている」としその価値を高く評価する<sup>(10)</sup>。この見解に対し稿者は、『書譜』の思想的背景に儒家的倫理観と老荘的思惟が存在することは首肯する。しかし、「唐代を代表する内容」を持つならば、当世においてより強い影響力を『書譜』が有していたはずであると考え、西林の論に全面的には首肯しかねる。西林の『書譜』に対する評価は、あくまでも「実作家に裨益する面」が多い近代の「書道」あるいは「書法」から捉えた場合に述べられるものであろう。

一方で、福永は「六朝の書芸論を継承しそれを集大成した本格的な書芸論」と『書譜』を位置づけている。そして『書譜』は「王羲之の書芸術を至高の典型としてその価値を顕彰することこそ『書譜』における第一義的な要請」であるとする。さらに「王羲之のそれを顕彰するために存在し、王羲之の評価と運命を共にする」と位置づける。その論理を下支えするのが「精神を根本とし」た「徳（人格）を重視する彼の『精神』の書芸論」であるという<sup>(11)</sup>。確かに、孫過庭は『書譜』の冒頭にみえる四賢論において、王羲之を最上のものとしている。ただ、福永が言う「精神」とはいかなるものであり、「徳」を「人格」と理解しているが、その妥当性についてはなお疑念が残る。

福永が述べるように『書譜』において王羲之は重要な位置を占める。大森信徳は、『書譜』は王羲之を偶像化し、聖人と並べることによって論理全体を支えることが可能となるとして、そこに『文心雕龍』との関連をみる<sup>(12)</sup>。

確かに、「六朝の書芸論」と王羲之を第一に据えるという視座が『書譜』の持つ価値の大きな部分を占めることは認められよう。ただし、王羲之を第一とするのは、太宗の王羲之崇拜などの現実的な問題もあるだろう。ではなぜ孫過庭は、『書譜』を撰述したのであろうか<sup>(13)</sup>。孫過庭は、既往の書論について真跡本の末尾で次のように述べる。

自漢魏已来、論書者多矣。妍蚩雜揉、条目糾紛。或重述旧章、了不殊於既往、或苟興新説、竟無益於

将来。徒使繁者弥繁、闕者仍闕。今撰為六篇、分成兩卷、第其工用、名曰書譜。庶使一家後進、奉以規模、四海知音、或存觀省。緘秘之旨、余無取焉。

漢魏自り己來、書を論ずる者多し。妍蚩雜揉し、条目糾紛す。或いは重ねて旧章を述べ、既往に殊ならざるに了わり、或いは苟しくも新説を興すも、将来に益無くして竟わるのみ。徒らに繁き者をして弥いよ繁く、闕く者をして仍お闕かしむ。今撰して六篇と為し、分けて兩卷と成し、其の工用を第して、名づけて書譜と曰う。庶わくは一家の後進をして、奉ずるに規模を以てし、四海の知音をして、或いは觀省を存せしめん。緘秘の旨は、余取ることに無し。

漢魏より以來、書を論ずる者は多い。だが雜然煩瑣となり、条目が入り乱れる状況となった。あるいは旧説を繰り返して述べ、先行する論と異ならず終わり、新説を興したとしても、将来に裨益しないものでしかない。むやみに煩瑣なものをさらに煩瑣にさせ、欠けているものをさらに欠けさせる。いま、撰述して六篇として、二巻に分ち、その工用を順序立てて、名付けて書譜という。願わくはわが一家の子弟は、規範に準拠し、四海にいる書を理解する者は、省察してもらいたい。(知り得たことを)秘匿しておくことは、(手段として)わたしが取るところではない。

これによれば、孫過庭は先行する書論が雑多であったり、要点について言及していないなどの不備があることに対して強い不満を有していることが窺える。そのため孫過庭は知り得たことを秘匿しておくことを否定し、この『書譜』を著したという<sup>(4)</sup>。

そこで立ち現われるのは、どのような意味において『書譜』が先行する書論と異なるのかということである。六朝の書論が勢や品第を論じてきたことに比べれば、『書譜』が書を語る上で採った手法が六朝の書論とは一線を画すことは了解されよう。

そこで本稿は、『書譜』が書論にもたらした思想的意義について、文論との関連からその一端を探ること

としたい。

## 一、六朝書論資料への評価

はじめにで触れたように孫過庭は六朝の書論に根ざして議論を展開する。だが、『書譜』巻末の箇所から窺えるように、先行する書論について批判的な立場を取っている。これは一体どういうことなのか、まずはここを切り口として孫過庭が自説を展開する上で何を捨象し、重視していたかを見ていこう。

孫過庭は六朝の書論すべてを無批判に肯定しているわけではない。王羲之が著わしたと伝わる「筆勢論」について次のように述べる。

代伝羲之与子敬筆勢論十章、文鄙理疎、意乖言拙。詳其旨趣、殊非右軍。且右軍位重才高、調清詞雅、声塵未泯、翰牘仍存。觀夫致一書、陳一事、造次之際、稽古斯在。豈有貽謀令嗣、道叶義方、章則頓虧、一至於此。又云与張伯英同学、斯乃更彰虛誕。若指漢末伯英、時代全不相接。必有晋人同号、史伝何其寂寥。非訓非經。宜從棄扱。

代よ伝わる羲之の子敬に与うる筆勢論十章は、文は鄙しく理は疎、意は乖れて言は拙なり。其の旨趣を詳かにすれば、殊に右軍に非ず。且つ右軍位は重く才は高し、調は清く詞は雅、声塵未だ泯びず、翰牘仍お存す。夫の一書を致し、一事を陳ぶるを觀るは、造次の際、古を稽うることに斯に在り。豈に謀を令嗣に貽すや、道義方に叶うも、章は則ち頓に虧き、一に此に至る有らんや。又張伯英と同一に学ぶと云うも、斯れ乃ち更に虚誕なるを彰らかにす。若し漢末の伯英を指さば、時代全く相接せず。必ず晋人の同号なるもの有るも、史伝何ぞ其れ寂寥たらんや。訓とするに非ず經とするに非ず。宜しく棄扱に従うべし。

世に伝わっている王羲之が王献之（子敬）に与えた『筆勢論』十章は、文章は野卑で論理は疎漏であり、意味は通じず言辞は稚拙である。その趣旨を詳細にみると、実に王羲之のものではない。それに王羲之は官位は高く才智にも優れ、風韻は清らかで文詞は雅なものであり、名声は未だに潰えず、尺牘も今に伝わる。（王羲之が）その尺牘を書き、ある事柄について陳べるのを観察するに、慌ただしい時であつても、典故を踏まえることをゆるがせにしない。ならばどうして王羲之が王献之に書法を伝承するに、道理が正しい規範にしたがつているのに、文章がこのように非常に（雅正さを）欠くというのは、一体ありえようか。また（王羲之が）張芝（伯英）とともに学んだというが、これはさらに（この書物が）でたらめであることを明らかにしている。もし漢末の張芝を指すのであれば、時代が全く合わない。（そうでないなら）東晋の人物で同じく張伯英という人物がいたとしても、（ならば）どうして史書にまったく記述がないのか。（そのため）教訓書とするにも足らず典拠とするにも値しない。捨て去るべき書物である。

王羲之が王献之に与えた『筆勢論』は、王羲之によるものではないとする。その理由は王羲之の文章にしては下卑たものであり、理論は空疎、意味内容は乖離して言辞は稚拙であるとする。そして史料批判を行い、歴史的に王羲之と後漢の張芝が「同学」であることはないと否定する。また、王羲之のものとして伝わる『筆陣図』については真偽を分ちがたいとしながら、童蒙を啓発するには適したものであると一定の評価を与える<sup>16)</sup>。

このほかに書体の議論についても明確な線引きを行っている。

且六文之作、肇自軒轅。八体之興、始於嬴政。其来尚矣、厥用斯宏。但今古不同、妍質懸隔、既非所習。又亦略諸。復有龍蛇雲露之流、龜鶴花英之類、乍凶真於率爾、或写瑞於当年。巧涉丹青、工虧翰墨。異夫楷式、非所詳焉。

且つ六文の作らるるは、軒轅自ら肇む。八体の興るは、嬴政に始む。其の来るや尚し、厥の用なるや斯れ宏し。但だ今古 同じからず、妍質 懸隔し、既に習う所に非ず。又 亦た諸を略す。復た龍蛇雲露の流、亀鶴花英の類有り、乍ち真を率爾に図き、或いは瑞を当年に写す。巧は丹青に涉り、工は翰墨に虧く。夫の楷式に異あれば、焉を詳かにする所に非ず。

また「六文」が作られたのは、軒轅（黄帝）からはじまった。八体がおこつたのは、嬴政（秦始皇帝）から始まった。その来歴は遠く、その用途は広い。ただし今と昔は同じではなく、妍と質が遠く隔たっており、すでに習うところのものではないため、これもまた省略した。また龍書・蛇書・雲書・垂露書のたぐい、亀書・鶴書・花書・芝英書のたぐいがあるも、これらはすぐさま事物のありのままを軽率に描き、あるいはその年の瑞祥を写したものである。その技巧は絵画におよぶものであり、翰墨には減損する。それは書法の法則とは違いがあるので、詳述しなかった。

ここでは、「六文」、「秦書八体」や「龍蛇雲露」、「亀鶴花英」といった書体は『書譜』では取り上げないと述べる。それぞれを確認しておく、まず「六文」とは「六書」のことである。すなわち、文字生成の原理原則についてを指す。次に「秦書八体」については『説文解字』序にみる秦代に存在した八つの書体を指す<sup>17</sup>。これらについては今と昔とは異なり、妍と質が隔たり、すでに習うものではないとしている。ここには『書譜』の冒頭で示される「今妍古質」の觀念<sup>18</sup>に基づいた価値判断がなされている。これは虞龢『論書表』の議論を引き受けた視点である<sup>19</sup>。「龍蛇雲露」、「亀鶴花英」は裝飾書体であり、龍書、蛇書などといった書体が存在した。これは劉宋の王愔の「文字志目」や南齊の蕭子良が著したとされる『篆隸文體』によって伝わる裝飾書体を指す。裝飾書体は六朝において盛んに創出された。だが、こうしたものは「巧は丹青に涉り、工は翰墨に虧く」、すなわち絵画の領域であつて、書の技巧に属するものではないとして捨象しているのである。

このように孫過庭が否定、あるいは疑義を唱えたものは大きく分けて三つある。一つは『筆勢論』のよ

うに伝承に疑義があり、信を置くに足らない資料であるもの。あるいは、雑体書のように時代に即しておらず、それを取り上げる意味がないこと。そして、絵画の領域に属し、書の範疇に含みえないもの。こうしたものは議論の埒外に置いていたのである。

このほか孫過庭は、六朝以来の書論のジャンルについても疑義を呈している。それは「勢」論である<sup>(20)</sup>。孫過庭の「勢」論についての視座を見ておくことにしたい。

至於諸家勢評、多涉浮華。莫不外状其形、内迷其理。今之所撰、亦無取焉。

諸家の勢評に至りては、多くは浮華に渉る。外は其の形を状<sup>かざ</sup>るも、内は其の理に迷わざるは莫し。今の撰する所も、亦た取る無し。

諸家の勢論に至つては、多くは華美な文章であるにすぎない。(文章としての)外形である文辞は整えられているが、内実は事理に惑われないものはない。現今に撰述された書物も、取材しなかった。

「勢」論は後漢から魏晋期にかけて盛んとなった。それらは衛恒の「四体書勢」や『芸文類聚』に見えるものであり、美文によって書の効能を語ったものである。成田健太郎はこの「勢」論を「書に関する何らかの意見が表明されたことば」である。「最狭義の書論と同列に扱うことはできない」とする。そして、文体ジャンルとしての「勢」は「意図的に書の価値を読者から遠ざけ、手の届かない高みに上せようとする」ものであるとする<sup>(21)</sup>。

孫過庭は「勢評」は「浮華」であり、外面、すなわち文章表現が裝飾された華美なものであり、本質を見失わせるものであるとする。ここで着目すべきは「浮華」であると「勢」論を位置づけている箇所である。「浮華」の語は、班固「典引」に「司馬相如 洿行節無く、但だ浮華の辞有るのみ。用うるに非ず<sup>(22)</sup>」とあることによる。したがって、「勢評」は過飾であるだけで実際に機能しないことを意味する。ただし留意

しておかねばならないことは、孫過庭は書における「勢」それ自体を否定している訳ではない点である。<sup>(24)</sup>

## 二、「書」を語ること

孫過庭が「勢」論を捨象したのは、「浮華」であると評したように、言語を陳列したところで、書を語る上でなんら効能を果たさないからであろう。それはすでに「勢」論自身が認めてしまっている。衛恒『四体書勢』「字勢」では次のようにいう。

觀物象以致思、非言辞之可宣。

物象を觀て以て思いを致すも、言辞の宣ぶ可きに非ず。

もののかたちを見て思いを募らせたところで、それは言語によって表徴することができない。

書を語ろうとして、どこまでも言葉を尽くしたとしても事物と完全に一対一で対応するはずはなく、必ず漏れ落ちてしまうものが存在する。

こうした、書を語ることの難しさについては、孫過庭もこう述べる。

夫心之所達、不易尽於名言。言之所通、尚難形於紙墨。粗可髣髴其状、綱紀其辞。冀酌希夷、取会佳境。

夫れ心の達する所は、名言に尽くすこと易からず。言の通ずる所は、尚お紙墨に形あらわすこと難し。粗おろまかに其の状を髣髴とし、其の辞を綱紀す可し。冀わくは希夷を酌み、会を佳境に取らんことを。

そもそも心が到達したところは、名状して語り尽くすことが容易ではない。言語によって語るところは、紙墨によって表現することが難しい。おおまかにその形状をぼんやりと捕捉して、その言葉を秩序立てることはできる。視覚や聴覚に依って把握できないことを酌み取り、その理解をよき境地に得ることを願う。

わが国の平信久『孫過庭書譜証註』で、「夫れ心の達する所は、名言に尽くすこと易からず。言の通ずる所は、尚お紙墨に形わすこと難し」の箇所に、『易』繫辞上伝の「書は言を尽さず、言は意を尽さず。然らば則ち聖人の意、其れ見る可からざるか」<sup>(25)</sup>を挙げる。この議論は『莊子』中にもみられる<sup>(26)</sup>。この『易』繫辞上伝の議論は「言尽意、言不尽意」問題として六朝期に大いに議論が行われた<sup>(27)</sup>。それは聖人の言が意を尽くしているのかどうか焦点となつて行われた。『易』繫辞上伝では意の伝達に、意↓言↓書という階梯を設けている。この「書」は文字が記された書物、具体的には経書を指す<sup>(28)</sup>。この『易』の論理を孫過庭は換言して、「心之所達」↓「名言」↓「紙墨」としている。『易』の理論はあくまでも「聖人」を対象としたものである。では『書譜』が『易』同様に「聖人」のことを述べているかと言えば、そうではない。ここでは孫過庭自身を含む、一般論として述べていると考えられる。仮に「聖人」を対象としているならば、より具体的に『易』を引くであろう。対象がどうであれ、「心之所達」をどのように表徴するかという問題がなお残る。こうした問題を回避するために孫過庭は、「難」としてそこに極めて僅かではあるが余地を残している。さもなくば、自身がこうして『書譜』を記すことを否定することになりかねないためである。

こうしたわけで「心之所達」を「名言」によって示し、それは完全ではないとしても汲み取ることは可能であるとし、『書譜』を撰述したわけである。そして、「希夷を酌み、会を佳境に取らん」という。「希夷」は『老子』十四章に「之を視るも見えざるを名づけて夷と曰い、之を聴けども聞かざるを名づけて希と曰う」<sup>(29)</sup>とあり、視覚や聴覚によって把握することができない領域をいう。やはり、「心之所達」をどのように伝達するかという手段にはなお慎重な態度を欠かさない。

では、「心之所達」をどのように捉えるか。言語によって語ること、あるいは「紙墨」での表現が極めて難しい領域が存在するとして、それをそのまま諦めてしまうのか。そこで孫過庭は従来の書論が比況や品第によって議論を展開してきた方法とは異なる手法を取ることによってそれを超克しようとする。

### 三、「心手」と「情」

書において、「心之所達」という内面的な問題とそれをどのように表わすかという手段の問題は、孫過庭以前に後漢の趙壹『非草書』において「心」と「手」の問題として提起されている。

凡人各殊氣血、異筋骨。心有疏密、手有巧拙。書之好醜、在心与手。可強為哉。

凡そ人 各おの氣血を殊にし、筋骨を異にす。心に疏密有り、手に巧拙有り。書の好醜は、心と手とに在り。強いて為す可けんや。

人は氣血と筋骨が異なる。また心にも粗密があり、手にも巧拙がある。そして書の善し悪しは、心と手にある。ことさらにすることはできようか。

この『非草書』で述べられた「心」と「手」の問題は孫過庭も引き受けている<sup>30</sup>。この「心」と「手」が相関するのが「情」である<sup>31</sup>。「心」の運動には「性」と「情」があり、思想史において長く議論されたものである。書論においては『非草書』のように「心」と「手」として捉えられてきたが、孫過庭は「心」の理解を一步進めて「性」と「情」に着目した。

至若数画並施、其形各異、衆点斉列、為体互乖、一点成一字之規、一字乃終篇之准。違而不犯、和而不同、留不常遲、遺不恒疾。帶燥方潤、將濃遂枯、泯規矩於方円、遁鈎繩之曲直、乍顯乍晦、若行若

藏、窮變態於毫端、合情調於紙上、無間心手、忘懷楷則、自可背羲獻而無失、違鍾張而尚工。

數画並び施すも、其の形 各おの異なり、衆点 斉列するも、体を為すこと互いに乖き、一点 一字の規を成し、一字 乃ち終篇の准たり。違いて犯さず、和して同せず、留まりて常には遅ならざるに、遣りて恒には疾からず。燥を帯びて方に潤い、將に濃くせんとするも遂に枯れ、規矩を方円に泯ぼし、鉤繩の曲直を遁れ、乍ち頭れ乍ち晦く、若しくは行き若しくは藏れ、変態を毫端に窮め、情調を紙上に合し、心手に間無く、懷を楷則に忘るるが若きに至りては、自ずから羲獻に背きて失無く、鍾張に違いて尚お工なる可し。

數画を合わせて配置するも、その形はそれぞれ異なり、多くの点が等しく整列しても、その体は互いに異なり、一点は一字を構成するための境界となり、一字は全篇を構成するための準拠するものとなる。一字として組成すれば他の部分を侵害せず、調和しながら混在せず、運筆が滞留していてもすべてが遅鈍ではなく、反対に速く運筆しても常には速くはしない。あるいは筆に燥きを持たせつつ潤いを持ち、墨を濃艶であるようにしても枯淡となり、方円の法則性を方円を表現しても意識せず、かぎやなわのような曲直を逸し、たちまち頭らかになつたと思えばすぐに隠れ、あるいは積極的な方向性を持ち、あるいは消極的となり、姿態の変化を筆先に尽くし、調った情を紙の上にあわせ、心と手に間断がなく、胸懷から法則性を忘却するような境涯に至つては、王羲之や王獻之に背いても過失はなく、鍾繇や張芝と異なつてもやはり巧みであることが可能である。

この章段では点画の配置から説き起し、それによって文字を構成し、さらには紙墨における表現について論が展開してゆく。そして傍線部で示したように筆先によって形質を変化させ、「情」を紙面にのせ、そして心と手に乖離なく、規矩から自由になるという境地を想定する。

ここで注意すべきは「情調」を紙面に「合す」という点である。孫過庭は「情」は点画に表徴されるも

のであると考えていたようである。

仮令運用未周、尚虧工於秘奧、而波瀾之際、已濬発於靈台、必能傍通点画之情、博究始終之理、鎔鑄虫篆、陶鈞草隸。

仮令<sup>たとい</sup>運用 未だ周ねからず、尚お工を秘奥に虧くも、波瀾の際、已に靈台より濬発せば、<sup>①</sup>必ず能く傍く点画の情に通じ、博く始終の理を究め、虫篆を鎔鑄し、草隸を陶鈞す。

たとえ筆の運用が未だに周到でなく、技巧の秘奥に至つてなくとも、刻苦する修養の段階で、(筆法や技法が)すでに心から深く発揚すれば、必ずあまねく点画の情に通曉し、広く終始の理法を尋究し、蟲書や篆書を能くし、草書や隸書を巧みとすることができる。

真以点画為形質、使転為情性。草以点画為情性、使転為形質。草乖使転、不能成字。真虧点画、猶可記文。迴互雖殊、大体相涉。

真は点画を以て形質と為し、<sup>②</sup>使転もて情性と為す。<sup>③</sup>草は点画を以て情性と為し、使転もて形質と為す。草は使転より乖けば、字を成す能わず。真は点画を虧くも、猶お文を記す可し。迴互して殊なると雖も、大体相涉る。

隸書は点画を形質とし、使転を情性とする。草書は点画を情性とし、使転を形質とする。草書は使転よりそむけば、文字を構成することができない。隸書は点画を欠いても、なお文字として記すことができる。(隸書と草書は性質が)互いにそむき異なるといつても、おおむね共通している部分がある。

①の箇所では後文の「理」と対比する形ではあるが、点画に「情」があるとする。また、②・③の箇所は楷書と草書についての議論である。楷書では「使転」に「情性」を見いだし、草書には「点画」に「情」を見いだしている。ただし、ここでは「性」をも含んでいる点には注意したい。「性」は人のもつ本来的な性質であり、性三品説に代表されるように変容するものではない。<sup>(32)</sup>したがって、「情性」とすること、「心」の働きのそこに現われるとするのである。<sup>(33)</sup>②・③の例では「性」を含んではいるものの、これらより孫過庭は文字を構成する点画や部分について「情」を認めていることが明確に示されている。

こうした①に見られる内面と表現をめぐる「情」と「理」の相関関係については『文心雕龍』情采篇が想起される。

夫鉛黛所以飾容、而盼倩生於淑姿。文采所以飾言、而弁麗本於情性。故情者文之經、辞者理之緯。經正而後緯成、理定而後辞暢。此立文之本源也。

夫れ鉛黛は容を飾る所以にして、盼倩は淑姿に生ず。文采は言を飾る所以にして、弁麗は情性に本づく。故に情とは文の經、辞とは理の緯なり。經正しくして而る後に緯成り、理定まりて而る後に辞暢ぶ。此れ立文の本源なり。

おしろいや黛は容貌を裝飾するものであるが、目や口もとの美しさは生まれ持った姿による。文采は言語を飾り立てるものであるが、いかに美しくするかは情に基づくのである。情は文章の縦糸であり、言辞は理の横糸である。縦糸が正しくあってその後横糸が定まり、理が定まってはじめて言辞は伸びやかとなる。これが立文の本源となるのである。

唐突に文論を引用することに疑念を抱くかもしれない。しかし、『書譜』の典故の使用には文学からのものも多く、孫過庭の思考の側面は文論に支えられていることはすでに明らかにされている。<sup>(34)</sup>これについ

ては次節で詳述したい。

この『文心雕龍』の議論をもとにして書の解釈を試みてみよう。さすれば、「情」とは書の経であり、「理」は「手」によって織りなす文字の法則性や決まった運動であるとするれば、「情」が正しくあつてこそ技法が成り立つということ、それらによって書が構成されると考えることができる。このように考えれば、従来の論では書は「心」と「手」によって成り立つとされてきたものを孫過庭は踏まえつつ、新たに「情」と「理」の問題として捉え直したと言えよう。

#### 四、「情」と「志」をめぐる

こうした「情」を書の論理に導入することは、書論の伝統の中でみれば異例である。「情」についてはまず、趙壹『非草書』に「天地の心を鑑て、聖人の情を推す<sup>(35)</sup>」として示されるが、これは草書の効能を述べた箇所において言及される。次に虞翻『論書表』に「夫れ古は質にして今は妍なるは、数の常なり。妍を愛して質を薄んずるは、人の情なり<sup>(36)</sup>」とある。ここでも「情」は人の一般的な性質を言うに留まり、いずれも「情」に重きを置いたものではない。

では、孫過庭が導入した「情」の淵源はどこに見いだすことができるだろうか。それを王羲之の書について列挙した箇所から窺うことにしよう。

止如楽毅論、黄庭経、東方朔画讚、太史箴、蘭亭集序、告誓文、斯並代俗所伝、真行絶致者也。写楽毅、則情多佛鬱、書画讚、則意涉瓌奇。黄庭経、則怡憚虚無、太師箴、又從横争折。暨乎蘭亭与集、思逸神超。私門誠誓、情拘志慘。所謂涉楽方笑、言哀已歎。豈惟駐想流波、将貽擘緩之奏、馳神睢渙、方思藻繪之文。雖其目擊道存、尚或心迷議舛。莫不強名為体、共習分区。豈知情動形言、取会風騷之意、陽舒陰慘、本乎天地之心。既失其情、理乖其实。原夫所致、安有体哉。

止だ楽毅論・黄庭経・東方朔画讚・太史箴・蘭亭集序・告誓文の如きは、斯れ並びに代俗の伝うる所にして、真行の絶致なる者なり。楽毅を写せば、則ち情の怫鬱多く、画讚を書せば、則ち意の壞奇に渉る。黄庭経は、則ち虚無に怡憚し、太史箴は、又 従横に争折す。蘭亭興集に暨びては、思は逸し神は超ふ。①私門の誠誓は、情は拘り志は惨む。所謂 ②楽に涉りて方に笑ひ、哀しきを言えば已に歎ず。豈に惟だ想を流波に駐むれば、将に擘緩の奏を貽さんとし、神を睢渙に馳すれば、方に藻絵の文を思うのみならんや。其の目撃して道 存すと雖も、尚お或いは心 迷ひ議 舛く。名を強いて体と為し、共に習いて区を分かつたざるは莫し。豈に③情 動きて言に形われ、会いて風騷の意を取り、陽に舒び陰に惨み、天地の心に本づくを知らんや。④既に其の情を失えば、理 其の実より乖く。夫の致る所を原ぬるに、安んぞ体有らんや。

ただ王羲之の楽毅論・黄庭経・東方朔画讚・太史箴・蘭亭集序・告誓文といったものは、これらはいずれも世間に伝わるものであり、隸書や行書の極致である。楽毅論を書写すれば、情がわだかまるどころが多く見られ、東方朔画賛を書けば、おもいは広大な世界にわたる。黄庭経は、虚無の境地に遊び、太史箴は、その筆致が縦横に行き渡っている。蘭亭興集は、おもいは馳せ精神は超越する。誠誓文は情が鬱屈とし志は悲痛である。いわゆる（陸機「文賦」の）「楽しさにめぐりあえば笑ひ、悲しみを語ればはたと嘆く」というのはこれである。どうして（琴の名人の伯牙）おもいを流水にこのころをとどめれば、（琴の調べも）ゆつたりとした奏演をのこそうとし、精神を睢水や渙水に馳せれば、（その地の名産である）「藻絵の文」を想起しないことがあるか。（王羲之の書は『莊子』にいう）「瞬時に見て道を体得していることがわかる」といつても、人々の中にはここに疑念を抱きの外れな議論をする者がある。無理に名付けて体の名をつけ、同じ書習って流派を立てないものはない。（こうした者たちには王羲之の書が『毛詩』大序にいう）「情が動いて言にあらわれる」といった境地や、『詩経』や『楚辞』の風騷の意趣を取ったものであり、陽気なときにはのびやかとなり陰気なときには鬱々とし、天地のこのころに基づくことを知るだろうか。その情を失えば、事理もその本質から乖離する。その根

本となる地点を明らかにすれば、(的外れな議論をする者たちがいうような)一定の体などあるはずがない。

王羲之の書を列挙した後、右のように述べる。①では告誓文が「情」が鬱屈として志がわだかまっているのを感じるという。②は陸機「文賦」の文を引いてその効能を説いている。楽しいことよって笑い、悲しいことを言えば嘆息する。③(ならば)どうして情が発動することばとして現れ、『詩経』や『楚辞』の意趣をくみ取り、季節の移り変わりを感じ、『易』にいう天地が万物を生じさせることに基づくことが理解できようか。④「情」を失えば、「理」は実態より乖離する。そのつくすところを尋究して、どうして体などというものがあろうか。

典故が多く難解な箇所であるが、「情」について着目しよう。まず傍線部①において書き表されたものである告誓文から、孫過庭は「情」と「志」を感じ取るのである。ここで慎重に解釈しておく必要があるのは、孫過庭はその告誓文の記述内容と紙墨での表現とを截然と区別しているかはここからでは読み取ることは難しい。しかし、夏侯玄が記した「楽毅論」、嵇康が記した「太史箴」、そして道教経典である「黄庭経」を並列して同様に評語を付していることからみれば、文章の内容からそれらを述べたものではなく、あくまでも王羲之の書による表現においてその評をしていると気付く。

傍線部③の箇所については『礼記』楽記に「凡そ音なる者は、人心より生ずる者なり。情は中に動く、故に声に形わる<sup>(17)</sup>」とあり、あるいは、『毛詩』大序に「詩とは、志の之<sup>(18)</sup>く所なり。心に在るを志と為し、言に発するを詩と為す。情<sup>(19)</sup>中に動きて言に形わる<sup>(20)</sup>」とあることによる。

「志」の状態では未だに言辞が与えられておらず、形質を伴わない曖昧模糊としたものである。しかし、「情」が心の中で動くことで、声として表象されることをいう。③の「情」が『礼記』楽記や『毛詩』大序を踏まえたものであるならば、書もまた「情」によるものであり、それを失うと「理」、法則性や秩序といったものが乖離してしまうということになる。この「情」と「理」については先に『文心雕龍』情采篇で見た通りである。また、「陽に舒び陰に惨み」は張衡「西京賦」に「人陽時に在れば則ち舒び、陰時に

在れば則ち慘む、此れ天に牽かるる者なり」とあり、劉孝標「広絶交論」に「陽に舒び陰に慘むは、生民の大情なり<sup>40</sup>」とある。特に劉孝標の例を見れば「情」の文脈で用いられているのがわかる。

この箇所について福永は「孫過庭は「情」を情としてそのまま肯定し、情の自然な発露において人間の真実なる在り方、したがってまた芸術の純粹さを強調する傾向を顕著にもつ」とし、「情」の自然の尊重こそが実は六朝の思想の大きな特徴である」とする。また、何晏や王弼らの「理」についての議論を引用し、「孫過庭は芸術における感動の純粹さを重視して、芸術の心を「情」の自然に求めたのであるが、情の自然の尊重こそは、王羲之における芸術の心でもあった」とする。福永のいう「情」の自然」が具体的にどのようなものか言及されてはいないが、要するに福永は、この「情」を六朝一般の文脈の中で捉えようとする。

この六朝の「情」について、李沢厚はその特徴を二つ挙げる。一つは、生死などの存在、状態に対する普遍的な哀しみ、嘆きであること。もう一つは、言語によって表徴しえない思弁と智慧に満ちたものであるという点である<sup>41</sup>。

確かに福永や李が述べるように六朝は「情」が肯定された時期であり、六朝的価値観に根ざして行論する孫過庭がそれを承服していなかったとは考えにくい。度重なる戦乱を目前にした声なき慟哭とも呼べるものである。そうした意味では「告誓文<sup>42</sup>」は政界を退き、先祖の霊に告げた文であるから、その文章内容が「情は拘り志は惨む」という評が当てはまらないわけではない。しかし、虚心に③の文を見れば、やはり『毛詩』大序の議論に即して理解し、文論の文脈からもたらされたものであると捉える必要があるだろう。

『毛詩』大序では「詩」とは「言志」であった。だが、その観念は六朝期に変化する。それは陸機「文賦」における「詩は情に縁りて綺靡なり<sup>43</sup>」という宣言によるものである。すなわち、「詩」とは「志」を言うものであったが、陸機はそれを「情に縁りて綺靡」、情を根拠として美しいものであるとした。渡邊義浩は、陸機は「文賦」によって「文学」の効用を高らかに宣言させ、儒教的文学観から訣別したとする。それは『毛詩』大序の「詩言志」からの超克を示し、叙情性に舵を切ることになった。そして、「縁情」を

主張する以上、儒教的文学観とは異なる創作方法を提示することが陸機の義務ですらあったという。<sup>(4)</sup>

孫過庭における陸機の影響は確かにある。<sup>(5)</sup>それは②の「文賦」を引用している箇所からも明らかである。「文賦」にはこのようにある。

信情貌之不差、故每变而在顔。思涉楽其必笑、方言哀而已歎。或操觚以率爾、或含毫而邈然。

信に情貌の差たがわざるが、故に毎に变じて顔に在り。思は楽に涉りて其れ必ず笑い、方に哀を言いて已に歎ず。或いは觚を操りて以て率爾たり、或いは毫を含みて邈然たり。

実に（人の）情と容貌というものは異なるために、常に变化して顔に現われる。思いは楽しいことによつて必ず笑い、悲しいことを言つてはたと嘆息する。あるいは觚を手にとつてはさつと書くことができ、あるいは口に筆をくわえて茫然としている。

ここでは、人の情は顔に表徴することが述べられる。だからこそ、愉快であれば笑い、悲哀なる時には嘆息するというのである。これを『書譜』における文脈で解釈すれば、「情」と書で表現されたものであると理解できる。

しかし、孫過庭は陸機の「縁情」へは『書譜』全篇を通して言及が見られない。渡邊が述べる「言志」から「縁情」への転換が、儒教的文学観からの離脱を意味するとするならば、孫過庭は陸機の「縁情」を採用せず、あくまでも儒教的文学観の枠内で議論をしているとみられる。ここで、誤つてはならないのが、『毛詩』大序にあるように書の発生の開始地点には「志」があり、そこから「情」が発生し、それが書によつて表現されているということである。その証に①の箇所「情」とともに「志」を掲げていることもあるが、他に「志」に言及する箇所として、膾炙している五合五乖の論を掲げておこう。

又一時而書有乖有合、合則流媚、乖則彫疎、略言其由、各有其五。神怡務閑、一合也。感惠徇知、二合也。時和氣潤、三合也。紙墨相發、四合也。偶然欲書、五合也。心遽体留、一乖也。意違勢屈、二乖也。風燥日炎、三乖也。紙墨不稱、四乖也。情怠手闌、五乖也。乖合之際、優劣互差。得時不如得器、得器不如得志。若五乖同萃、思遏手蒙。五合交臻、神融筆暢。暢無不適、蒙無所從。

又 一時にして書に乖有り合有り、合すれば則ち流媚、乖なれば則ち彫疎、略ぼ其の由を言えば、各おの其の五有り。神怡務閑なるは、一の合なり。感惠徇おもふく知るは、二の合なり。時和し氣潤うは、三の合なり。紙墨相發すは、四の合なり。偶然書せんと欲するは、五の合なり。心体留するに遽ぶは、一の乖なり。意違ひ勢屈するは、二の乖なり。風燥かわき日炎なるは、三の乖なり。紙墨稱わざるは、四の乖なり。情怠おそり手闌おそきは、五の乖なり。乖合の際、優劣互いに差あり。時を得るは器を得るに如かず、器を得るも志を得るに如かず。若し五乖同あつに萃あつまれば、思遏さへぎり手蒙し。五合交あごも臻れば、神融とり筆暢ぶ。暢ぶれば適せざるは無く、蒙ければ従う所無し。

また時に書には乖と合という条件があり、合えば筆が流麗に動き、乖であれば粗雑になり、その理由を概略すれば、それぞれに五つある。ところが和らいで仕事が暇なときは、一の合である。感が機敏に働き何事も瞬時に理解できるときは、二の合である。氣候が温和で大気が湿润であるときは、三の合である。紙と墨がよくなじむときは、四の合である。ふと書いてみようと思つたときは、五の合である。心持ちがせわしなく身体がだるいときは、一の乖である。おもいがあわず書こうという氣勢がのらないときは、二の乖である。風が乾燥し太陽が照りつけるときは、三の乖である。紙と墨が調和しないときは、四の乖である。情がわかず手が重いときは、五の乖である。好条件と悪条件のときには、作品の出来が大きく左右される。(これらの諸条件のうち作品を書きたいという)時宜を得ることよりも道具を揃えることが大切であり、道具を揃えることよりも「志(ここでは書きたいという心持ち)」

の方が大切である。もし五乖（五つの悪条件）がすべて集まったならば、（書きたいという）思いは塞がってしまい手もおぼつかない。五合（五つの好条件）がそれぞれそろったならば、「神（ここでは精神など内面性の問題か）」が充溢し筆は伸びやかに通る。筆が伸びやかに動けば書いても思い通りにならないことはなく、筆が乱れれば散漫となってしまう。

書表現する際の条件の好悪によつて、表現されたものの優劣には差がある。時宜を得ることは用具を揃えることが大切であり、用具を得ても志を得ることが肝要である。この表現は『孟子』公孫丑下の「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」をもとにした表現であるとみられる。ここには「志」↓「器」↓「時」という価値付けである。ここで最も重視されているのが「志」であり、紙墨によつて表現することは「志」の用意が必要であるとするのである。福永はこの「志」は王羲之「題筆陣図後」に見える「意は筆の前に在り（意在筆前）」の主張に通ずるものであるとする。だが、これまで見てきた「情」と「志」の関係を踏まえれば、孫過庭は書の表現の開始地点には「志」がなければならぬと考えていたのである。そして、その表徴として「情」があるとするのである。

## おわりに

本論は『書譜』が書論にもたらした思想的意義とはどのようなものであったかを文論との関連から探ってきた。

先行研究ですでに示されているように『書譜』は、六朝期の書論を継承した上で成立している。だが、孫過庭は決して全面的に認めて継承したわけではない。孫過庭は先行する書論が抱える言論の不十分さ、あるいは煩雑さに対して不満があった。また、『筆勢論』のような仮託されたものも存在し、時節に即さない論も存在した。そのうち特に「勢」論は「浮華」であり書を語る上で実際に機能しないために斥けられている。

そこで孫過庭は、書を語ることはどのようになされるべきかということに立ち戻った。言語によって語ることは六朝期に「言尽意、言不尽意」論として議論され、そのことについては孫過庭も承知していた。ただし、それは聖人の意↓言↓書という階梯の議論であり、聖人の意をどのように捉えるかという問題であった。そこで孫過庭はそれを援用して、「心之所達」↓「名言」↓「紙墨」とした。そこで問題となるのが「心之所達」をどのようにして語るかという点であった。孫過庭は『易』を踏まえつつも、書を語るにおいて、極めて僅かに余地を残した。

書における「心之所達」についてはすでに趙壹の『非草書』において「心」と「手」として提示されていた。孫過庭はこの「心」と「手」によることを引き受けた上で「性」と「情」、特に「情」に言及した。そして、「情」は点画に表徴するものであるとした。

しかし、先行する書論において「情」に言及することはほとんど見られなかった。そのため、書論の伝統とは異なる価値観によってもたらされたものと考えられる必要がある。では、こうした「情」の議論はどこに淵源をもつのであろうか。それは福永や李が言及するような六朝に一般的であった「情」の肯定に見い出すことも可能ではあるが、文論との連関を考慮すれば、『礼記』楽記や『毛詩』大序であるとみられる。就中『毛詩』大序は、「詩は志を言う（詩言志）」ものであるとして、その後の文観に大きな影響を与えた。その文観に対して陸機は「文賦」で「詩言志」に対して「詩縁情」を打ち出した。孫過庭には陸機の影響が看取できるが、陸機の「詩縁情」を採用せず、紙墨で表現されるその開始地点は「志」であるとするのである。つまり、表現の開始地点は「志」であり、それが形となったものが点画に「情」として看取できるということになる。したがって、孫過庭は儒教的文学観を引き受けて、それを書論に援用しており、書の表現を言語によって表徴しようとする。そうした意味においては先行研究で明らかのように、孫過庭の背景には六朝的価値観があると言えよう。

本稿は『書譜』の持つわずかな一側面に焦点を当てて言及するに留まった。また、『書譜』の後世への影響についても検討する必要がある<sup>(47)</sup>。こうした「情」の導入が、宋代に確立する「書は人なり」に代表されるような書に人間性を見出すことにつながってゆくと考えられる<sup>(48)</sup>。その前に思想史的には韓愈の性情論

があり、これらと中唐の書論との連関も探っていくことについては今後の検討課題としたい。

〈注〉

- (1) 孫過庭の事績を提供する資料は以下の通り。①『書譜』題識、②陳子昂「率府録事孫君墓誌銘」、③寶胤「述書賦」附寶蒙「述書賦注」、④張懷瓘『書斷』、⑤「宣和書譜」。なお、孫過庭の伝や官職についての検討は、西林昭一『書譜』（明徳出版社、一九七二年）に詳しい。また、孫過庭と『書譜』の流传については、啓功「孫過庭『書譜』考」（『啓功叢稿』中華書局、一九八二年）、朱関田「孫過庭及書譜序考」（『書譜』四八号、一九八二年）を参照。
- (2) 本稿では、百川学海翻刻本を底本とし、朱建新による『孫過庭書譜箋証』（上海古籍出版社、一九八二年）および真跡本を参照し、真跡本で欠落している箇所については、太清樓帖本系統の薛氏本に基づいた。使用した真跡本および薛氏本の図版は『書譜』（中国法書選三八、二玄社、一九八八年）に依った。注書については朱建新のほかにわが国の平信久の『孫氏書譜証注』（『和刻本書画集成』第九輯）を参照した。なお西林によれば猪口篤志『書譜注』が存するとされるが、謄写本のように未見である。
- (3) 刻本の系譜については前掲西林『書譜』および西林昭一訳「書譜」（『中国書論大系』第二巻 唐、二玄社、一九七八年所収）を参照。
- (4) このほかにも伝空海の「孫過庭書譜」がわが国に伝わっており、ここにも真跡本に見られない箇所が存在する。ただし本論では注(2)で示した通りの諸本を参照した。
- (5) 大陸における『書譜』の研究動向については裴芹「孫過庭『書譜』研究文献述略」（『内蒙古民族師院学報（哲学社会科学漢文版）』一九九七年二期）がある。
- (6) 『書譜』の伝承過程については西林昭一「書譜」（『書譜』中国法書ガイド三八、二玄社、一九八八年所収）および、前掲西林『書譜』の「解説」を参照。また、節野については、松本芳翠「孫過庭書譜の新研究」（雑誌『書海』一九二九年初出、のち『臨池六十年』二玄社、一九六二年所収）および谷村雋堂「書譜の節筆と折野」（『書譜』中国法書ガイド三八、二玄社、一九八八年所収）を参照。
- (7) 節野の問題にも触れているが、『書譜』の体裁については西川寧「書譜三事——ゲッター博士に寄す」（『書品』二二二号、東洋書道協会、一九七三年初出、のち『西川寧著作集』第二巻、二玄社、一九九一年所収）および富田淳「書譜」撰述の形體について」（『MUSEUM 東京国立博物館研究誌』五四二、一九九六年）を参照。
- (8) 例えば『書譜』の英訳として Chang, Chung-ho, Frankel, Hans, Sun, Kuo-ting, Chiang, Kuei (1995) *Two Chinese treatises on calligraphy*, New Haven, Yale University Press があがる。これは中国の書美を理解するためのものとして紹介されている。また、書法美学として捉えた研究には李榕城「孫過庭的書法美学思想」（『泉州師範学院学报』二〇〇九年五期）がある。また、言語芸術として捉えた研究には王小銀「論孫過庭『書譜』的語言芸術」（『安徽文学（下半月）』二〇一一年一〇期）があり、儒家の芸術観念から検討したものに阮忠勇・曹朝霞「論『書譜』的儒家芸術精神」（『浙江海洋学院学报（人文科学版）』二〇〇七年三期）がある。

- (9) 西林昭一「孫過庭の思考のかたち——『書譜』の典故を通して——」（『跡見女子大学紀要』五、一九七二年）を参照。
- (10) 前掲西林『書譜』を参照。
- (11) 福永光司『芸術論集』（中国文明選一四、朝日新聞社、一九七二年）を参照。
- (12) 大森信徳『書譜』における王羲之の偶像化——文章論との比較を通して——（『早稲田大学大学院文学研究科紀要』四七—二、二〇〇二年）では、『書譜』は、聖人とされる孔子に王羲之をなぞらえ「神聖化」させている。そうした「神聖化」された存在を論の中心に置くことで、典型あるいは崇拜の対象としての機能を持たせようとする。
- (13) 杉村邦彦は、孫過庭が『書譜』を書いた動機は、二王を頂点とする伝統書法の衰微と伝統が喪失したために、それを正しく導くこと。そして、既往の書論に対して不満があったことの二つを挙げる。杉村邦彦「唐代の書論」（『史林』五一（二）、一九六八年）を参照。
- (14) 永由徳夫「秘伝」の視点から俯瞰した日中書論」（『書学書道史研究』（二二）、二〇一二年）では、中国書法における秘伝への疑義の例として『書譜』を取り扱う。
- (15) 本論における「文論」とは文学理論を記した文章を指す語として用いる。本論で「文学理論」の語を用いない理由は近代文学の「Literary Theory」と峻別するためである。具体的にどのようなものを「文論」とするかは、郭紹虞主編『中国歴史文論選』（上海古籍出版、一九七九年）を参照。また、中国における文学理論の展開については、興膳宏「中国における文学理論の誕生と発展——六朝から唐・宋へ——」（『新編 中国の文学理論』清文堂出版、二〇〇八年）を参照。
- (16) 代有筆陣図七行、中画執筆三手、図貌乖舛、点画澀訛。頃見南北流伝、疑是右軍所製。雖則未詳真偽、尚可發啓童蒙。既常俗所存、不藉編録。（孫過庭『書譜』）
- (17) 自爾秦書有八体。一曰大篆、二曰小篆、三曰刻符、四曰蟲書、五曰摹印、六曰署書、七曰殳書、八曰隸書。（許慎『說文解字』序）
- (18) 評者云、彼之四賢、古今特絶。而今不逮古、古質而今妍。（孫過庭『書譜』）
- (19) 夫古質而今妍、數之常也。愛妍而薄質、人之情也。（虞蘇『論書表』、『法書要録』卷二）なお、『法書要録』については範祥雍『法書要録』（中国美術論叢刊、人民美術出版社、一九六四年）を底本とした。
- (20) 中田勇次郎によれば六朝の書論は文字論、書勢論、書体論、書法論、書品論に分類できるといふ。中田勇次郎「中国書論史（一）漢魏晋南北朝」（『中国書論大系』第一卷、二玄社、一九七七年所収）を参照。
- (21) 『芸文類聚』卷七十四 巧芸部 書に「勢」という一門が設けられている。ここにはその真偽は別として蔡邕「篆書勢」、衛恒「四体書勢」、索靖「草書勢」、劉邵「飛白書勢」を引く。
- (22) 成田健太郎「書体を詠う韻文ジャンル「勢」とその周辺」（『中国中古の書学理論』京都大学学術出版会、二〇一六年）を参照。
- (23) 司馬相如滂行無節、但有浮華之辭。不周於用。（班固「典引」（『文選』卷四十八符命））
- (24) 孫過庭の勢についての言及は点画について語った「絶岸頽峰之勢（絶岸頽峰之勢）」。異趣を好み奇妙を尊ぶ者と言った「異を好み奇を尚ぶの士、体勢の多方を翫ぶ（好異尚奇之士、翫体勢之多方）」。また五乖の一つである「意は違ひ勢は屈す（意違勢屈）」にみられる。なお、書における「勢」については、フランソワ・ジュリアン著、中島隆博訳『勢 効力の歴史』（知泉

書館、二〇〇四年)を参照。

(25) 書不尽言、言不尽意。然則聖人之意、其不可見乎。(『易』繫辭上伝)

(26) 「言尽意、言不尽意」問題については、中島隆博「どうすれば言語を抹消できるのか? — 「言尽意」「言不尽意」をめぐる諸問題」(『中国哲学研究』三、東京大学中国哲学研究会、一九九一年初出、のち『残響の中国哲学 言語と政治』東京大学出版会、二〇〇七年所収)、また和久希「言尽意、言不尽意論考」(『六朝言語思想史研究』汲古書院、二〇一七年所収)を参照。

(27) 「世の道に貴ぶ所の者は、書なり。書は語を過ぎず、語は貴ぶ有るなり。語の貴ぶ所の者は、意なり。意は随う所有り。意の随う所の者は、言を以て伝う可からざるなり。而るに世 言を貴ぶに因りて書を伝う。世 之れを貴ぶと雖も、我 猶お貴ぶに足らざるなり。其の貴ぶは其の貴きに非ざるが為なり(世之所貴道者、書也。書不過語、語有貴也。語之所貴者、意也。意有所隨。意之所隨者、不可以言伝也。而世因貴言伝書。世雖貴之、我猶不足貴也。為其貴非其貴也)。(『莊子』天道篇)

(28) 『莊子』天道篇の断論の逸話に「古の人 其の伝う可からざるものと死せり。然らば則ち君の読む所の者は、古人の糟魄なるのみかな(古之人与其不可伝也死矣。然則君之所読者、古人之糟魄已夫)」とあり、経書は「古人の糟魄」であるとす。

(29) 視之不見名曰夷、聴之不聞名曰希。(『老子』第十四章)

(30) 例えは「信に智と巧とを兼に優れ、心手 及び暢ぶ。翰 虚しく動かず、下すに必ず由有りと謂う可し(信可謂志巧兼優、心手双暢。翰不虛動、下必有由)」と述べる。

(31) 王僧虔が著わしたと伝わる「筆意贊」にも「心」と「手」の議論がある。「書の妙道、神彩もて上と為し、形質 之に次ぐ。之れを兼ねる者は方に古人に絶ぐ可し。斯を以て之を言え、豈に多くを得易からんや。又 心をして筆を忘れ、手をして書を忘れしむ。心手 情に達すれば、書するに妄想せず。是れ之れを求めて得ず、之れを考えて即ち彰らかなると謂う(書之妙道、神彩为上、形質次之。兼之者方可絶於古人。以斯言之、豈易多得。又使心忘於筆、手忘於書。心手達情、書不妄想。是謂求之不得、考之即彰(筆意贊)(『書苑菁華』卷十八)」。ただし、張天弓『張天弓先唐書学考辨文集』(榮宝齋出版社、二〇〇九年)では偽作であるとし、成立は宋代まで下るとする見解が示されているため、注で提示するに留める。なお、『書苑菁華』は(崔爾平『書苑菁華校注』上海辞書出版、二〇一三年、汪汝堧振綺堂本を底本とする)を参照した。

(32) 性説は、『論語』の議論を出発点として、前漢の董仲舒学派によつて性三品説が形成された。庾肩吾『書品』において「性」を品第の決定において用いたことについては、拙稿「庾肩吾『書品』攷 — 「天然」・「工夫」の淵源をめぐつて —」(『書学書道史研究』(二八)、二〇一八年)を参照。なお、『書譜』にはほかに「情性」に言及する箇所がある。「篆・隸・草・章、工用多く変ずと雖も、厥の美を済成し、各おの宜しき攸有り。篆は婉にして通を尚び、隸は精にして密ならんと欲し、草は流にして暢を貴び、章は險にして便に務む。然る後 凜々しむるに風神を以てし、之を温むるに妍潤を以てし、之を鼓するに枯勁を以てし、之を和するに閑雅を以てす。故に其の情性に達す可く、其の哀楽を形す。燥湿の節を殊にし、千古 依然たるを驗し、老壯の時を異にし、百齡の俄頃たるを体す。嗟乎、其の門に入らざれば、詎ぞ其の奥を窺う者ならんや(雖篆、隸、草、章、工用多変、済成厥美、各有攸宜。篆尚婉而通、隸欲精而密、草貴流而暢、章務險而使。然後凜々之以風神、温之以妍潤、鼓之以枯勁、和之以閑雅。故可達其情性、形其哀楽。驗燥湿之殊節、千古依然。体老壯之異時、百齡俄頃。嗟乎、不入其門、詎窺其奥者也)」とあり、紙墨によつて表徴されるものの一つとして「情性」を挙げる。

(33) 『書譜』において「性」のみで用いるのはわずかに一例である。「自ら矜る者は、将に性域を窮め、誘進の途を絶つ(自矜

者、将窮性域絶於誘進之途」とあり、「性域」すなわち自身が先天的に有する領域という意味で用いられている。

(34) 『書譜』の典故の使用については前掲西林論文を参照。また、『文心雕龍』との連関については前掲大森論文を参照。

(35) 鑑天地之心、推聖人之情。(趙壹『非草書』、『法書要録』卷二)

(36) 夫古質而今妍、数之常也。愛妍而薄質、人之情也。(虞龢『論書表』、『法書要録』卷二)

(37) 凡音者、生人心者也。情動於中、故形於声。(『礼記』樂記)

(38) 詩者、志之所之也。在心為志、發言為詩。情動於中而形於言。(『毛詩』大序)

(39) 人在陽時則舒、在陰時則慘、此牽乎天者也。(張衡『西京賦』、『文選』卷二) この李善注に「陽は春夏を謂い、陰は秋冬を謂う。牽は、猶お繋なり(陽謂春夏、陰謂秋冬。牽、猶繋繫也)」とある。

(40) 陽舒陰慘、生民大情。(劉孝標『広絶交論』、『文選』卷五十五)

(41) 李沢厚著、興膳宏ほか訳『中国の伝統美学』(平凡社、一九九五年) 参照。

(42) 『世説新語』仇隙篇に王述との政争に敗れ「右軍 遂に疾を称して郡を去り、以て憤慨して終を致す(右軍遂称疾去郡、以憤慨致終)」とある。また「告誓文」の内容については『晋書』卷八十 列伝第五十 王羲之伝に「自誓文」と題して引用されているものに相当すると考えられる。

(43) 詩縁情而綺靡。(陸機『文賦』、『文選』卷十七)

(44) 渡邊義浩『陸機『文賦』と『文学』の自立』(『古典中国』における「文学」と「儒教」汲古書院、二〇一五年所収) 参照。

(45) 『書譜』と『文賦』の連関については汪軍『文賦』与『書譜』——中国古代文論与書論之間關係的个案分析(『東南大学学报(哲学社会科学版)』二〇〇四年三期)を参照。汪は『書譜』の「雖篆隸草章、工用多変。濟成厥美、各有攸宜。篆尚婉而通、隸欲精而密、草貴流而暢、章務險而使」を各書体の創作論として捉え、それが「文賦」の「詩は情に縁りて綺靡なり。賦は物を体して瀏亮たり。碑は文を披きて以て質を相け、誄は纏綿として悽愴たり。銘は博約にして温潤、箴は頓挫して清壮たり。頌は優遊として以て彬蔚、論は精微にして朗暢たり。奏は平徹にして以て閑雅、説は焯曄にして譎誑たり(詩縁情而綺靡。賦体物而瀏亮。碑披文以相質、誄纏綿而悽愴。銘博約而温潤、箴頓挫而清壮。頌優遊以彬蔚、論精微而朗暢。奏平徹以閑雅、説焯曄而譎誑)」に対応するとしている。

(46) 天時不如地利、地利不如人和。(『孟子』公孫丑下)

(47) 松宮貴之『朱子語類』に見られる「下学上達」の熟思想と『書譜』に就いての一考察(『汲古』(七七) 汲古書院、二〇二〇年)では、『朱子語類』中に『書譜』の内容と一致する言説が見られることが指摘されている。また、近時の研究では劉瑞濤著、大野修作訳『孫過庭『書譜』の伝播と影響』(『書法漢学研究』(二七) アートライフ社、二〇二〇年)がある。

(48) 蘇軾における「書は人なり」については大森信徳『書如其人(書は人なり)』蘇軾の書論に関する一考察——文章論・絵画論を視野に入れて——(『人文論集』(五三) 早稲田大学法学会、二〇一四年)を参照。

# 錢瘦鉄をめぐる日本文化人との交流について

——一九二二から四九年を中心に——（上）

堀川英嗣・浅野泰之・段毅琳

## 序論

本稿は「錢瘦鉄をめぐる日本文化人との交流について——一九二二から四九年を中心に——」と題した課題研究（研究予定期間は二年間）の中間成果報告である。

本研究は日中書道交流史の角度から、一九二二から四九年における錢瘦鉄と日本文化人の交流の詳細を再現し、戦前から戦後までの激動の時代において日中両国で活躍した錢が、日本人との交流に何を思い、何を発信し、どのように交流をかさねていたかに検討を加えるものである。

本研究に関連する先行研究には、①交流研究、②篆刻研究、③書画研究があり、代表的な研究成果は以下のようになる。

### ①交流研究

日本での錢瘦鉄と日本人との交流に関する研究の嚆矢は、衛藤ますみ（一九九二）による錢の家族宛獄中書簡の紹介である。衛藤は当時上海に赴き入手した書簡資料の一部を公開し、錢の獄中における生活の一端を明らかにした。また柿木原くみ（二〇〇九、二〇一一、二〇一二）は、日本語文献を用い、主に錢の一九三〇年代後半の活動状況、及び谷崎潤一郎、有馬生馬等との交流について錢の篆刻作品から考察している。中国では、王琪森（二〇一九、二〇二〇）が錢の検挙に焦点を当て、諜報員と

しての一面を紹介している。

## ②篆刻研究

角田勝久(二〇一二)は會津八一を軸に、山田正平と錢瘦鉄について、篆刻作品から検討し、水野恵(一九九二)は、會津八一や橋本閑雪の錢瘦鉄刻自用印について考察を行っている。中国では、董少校(二〇一九)、戴家妙(二〇一九)等が錢の篆刻や印譜について考察を加えている。二〇〇〇年以降、錢の印譜資料が数種出版され、最も多いもので九百余顆が収録され、錢の篆刻研究を推進する基礎となった。

## ③書画研究

日本では錢瘦鉄の書画に関する論考は谷川雅夫、和田廣幸(二〇二〇)に数点の書画解説がみられるのみである。中国では、戴家妙(一九九六)が錢の書、篆刻とその変遷に関する研究を行っている。また、基礎資料としてこれまでは了廬、錢明直(二〇〇七)編集の年譜が用いられていたが、了廬、錢明直、錢晟(二〇一九)はこの年譜を大幅に補填した。

以上のように現在までに、ある程度錢瘦鉄と日本文化人との交流について明らかにされてきたが、中国の研究者の多くは、自国の資料のみを用いているため、錢の訪日時期や拘留期間等に矛盾が生じており、これらの問題も本研究において検討していく。

本研究では一次資料として、錢晟、錢維多の両氏より家蔵資料の提供を受けることができた。これらは基本的に全て初出となる。尚、初出資料は「アスタリスクを付したゴシック書体」にて表示する。

以上の研究目的のもと、本稿は上下篇計十章(上篇は序論から第四章、下篇は第五章から第十章)に分け検討を加えていく。

上篇では、縦軸として錢瘦鉄の来日から書画団体への参画、検挙、帰国から再来日までの動きを年代順に追い、それぞれの時代で錢がどのような活動に参画し、どのような言論を発していたのかを明らかにしていく。下篇では、横軸として錢と個々の人物に焦点を当て、橋本閑雪・會津八一・高嶋菊次郎・小杉放菴、更には日本画家、企業家等との個人間の交流について新出資料を駆使し検討を加え、上篇と併せ縦横

二方向から銭と日本文化人との交流の実態を叙述し、現在まで語られることのなかった日中書法交流のひとつの姿を導き出していく。

本稿は堀川英嗣（山西大学外国語学部教授）、浅野泰之（湖北師範大学美術学部講師）、段毅琳（常州工学院外国語学部講師）、王亜峰（山西大学外国語学部講師）、清原健（山西大学外国語学部外教）の五者の執筆にかかる。中間成果報告となる上篇では、序論を堀川・浅野が、第一章及び第二章を浅野が、第三章を堀川・段が、第四章を堀川がそれぞれ執筆担当した。

（堀川英嗣・浅野泰之）

## 第一章 近代日中書法交流史における銭瘦鉄

### 一、はじめに

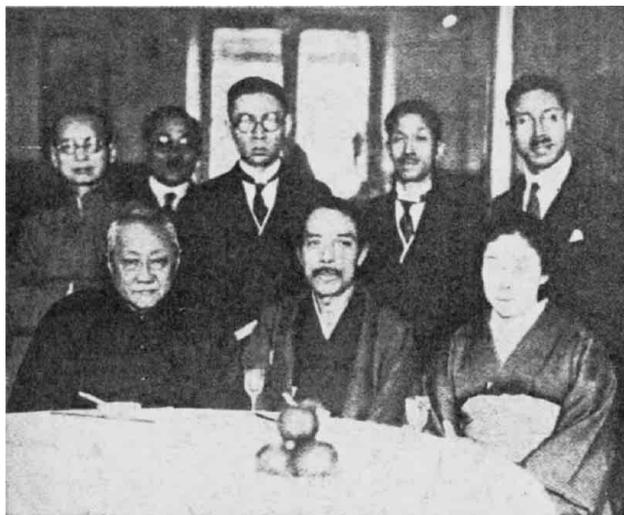
銭瘦鉄をめぐる日本文化人との交流を考察するための前提として、本章ではまず当時の日中書法交流の背景を整理し、続けて「銭瘦鉄年表」<sup>①</sup>、「銭瘦鉄自筆年譜」<sup>②</sup>、「金石家銭瘦鉄の一生」<sup>③</sup>等を参照しながら、銭の生涯を簡述していく。

### 二、近代中国と日本文化人との交流

近代中国と日本の書道交流史を紐解く上で、まず、注目すべきは日本と中国を結ぶ定期航路の就航である。一八五九年に長崎―上海間を、一八六五年に横浜―上海間の定期航路が開設され、日本の文化人と中国大陸の距離は大幅に近づいた。当時、中国へ赴いた書家を挙げていくと次のようになる。

- ・一八七九年 円山大迂は徐三庚、楊峴に師事。
- ・一八八二年 中林梧竹は潘存に師事。
- ・一八八六年 秋山白巖は徐三庚、蒲作英に師事。

図1 王二亭と横山大観夫妻(前列左から)、『国画』第二卷第七号、塔影社、一九四二年



- ・ 一八八七年 宮島詠士は張廉卿に師事。
- ・ 一八九一年 日下部鳴鶴は兪樾、呉大澂、楊峴、呉昌碩らと交流。
- ・ 一八九七年 山田寒山は呉昌碩を訪問。
- ・ 一九〇〇年 河井荃廬は呉昌碩に師事。

上記の書画篆刻家に加え、楊守敬の来日もあった。これらは幾度となく語られてきたので結論を一言でいえば、当時の日本人書画篆刻家が訪中したのは「学び」のためであったといえる。

大正時代以降は、書画界における日本人の訪中、中国人の訪日理由に変化が生じた。それは以下のように分類できる。尚、中国では一九一一年に中華民国が成立した。

まず、日本人の訪中理由についてであるが、

①中国の書画篆刻家との交流を目的とした渡航。

橋本関雪<sup>4</sup>、横山大観<sup>5</sup>等は呉昌碩、王二亭等と純粋に交流を目的として渡航した(図1)。

②調査・研究を目的とした渡航。

大村西崖(一八六八―一九二七)、西川寧(一九〇二―一九八九)等は、現地で文物の調査・研究を行い、その過程で現地の書画家と交流を持った。大村は浙江省杭州に王二亭等と西湖有美書画社を設立し、また北京大学で講演を行い馬衡(一八八一―一九五五)、沈尹默(一八八三―一九七一)等と交流をした<sup>6</sup>。西川と容庚(一八九四―一九八三)との交流は、当時同席していた馬国権の文にその模様が描かれている<sup>7</sup>。

このように、大正時代以降、交流や調査研究を目的に訪中する人たちが現われた。

一方、中国人の訪日目的にも変化がみられた。民国期(一九二二―一九四九)は、訪日する中国文化人が増加した時期であった。主な理由は以下のとおりである。

①辛亥革命(一九一一年)が発生したための亡命目的。

羅振玉(一八六六―一九四〇)、王国維(一八七七―一九二七)等。彼らは日本滞在期間中、内藤湖南(一八六六―一九三四)、狩野直喜(一八六八―一九四七)、神田喜一郎(一八九七―一九八四)等と学術交

満州・新京西公園にて（前列左から長尾雨山、国分青崖、鄭孝胥）（『書苑』第二卷第六号、三省堂、一九三八年）



流<sup>⑧</sup>を行った。

② 官僚としての赴任。

鄭孝胥（一八六〇—一九三八）は清国駐神戸第八代領事として一八九一年に、更に一九二八年にも薄儀の復位活動に伴い訪日した。活動の余暇には国分青崖（一八五七—一九四四）、長尾雨山（一八六四—一九四二）らと詩文の交流を行った<sup>⑨</sup>。また、橋本関雪の父海関（一八五二—一九三五）との交流も確認できる<sup>⑩</sup>。

③ 個人的な招待によるもの。

橋本関雪の招待による錢瘦鉄の訪日がある。詳細は「第五章 錢瘦鉄と橋本関雪」で検討したい。  
④ 留学生としての訪日。

張大千（一八九九—一九八三）、傅抱石（一九〇四—一九六五）等がそれに当たる。当時、日本へ留学した中国人のうち、特に美術を学ぶものがその大多数を占めた<sup>⑪</sup>。

このように、大正時代以降は、それまで「学び」一辺倒であった交流が多様化し、さまざまな理由から相互交流が始まった。

三、錢瘦鉄について

次に、本研究で取り上げる錢瘦鉄についてその生涯を記していきたい。

錢瘦鉄（一八九七—一九六七）江蘇省無錫の人。名は厓、字叔厓、瘦鉄はその号で、号をもって行われた。齋名には瘦鉄宦、梅花書屋、峰青館、磅礴軒、契石堂、一席吾廬、煮墨盒、天地龍泓研齋、翦淞閣、臨江觀日樓等を用いた。晩年は自ら「淞浜病叟」と称した。十二歳から、蘇州の漢貞閣で唐仁齋（一八四五—一九一五）に弟子入りしたが、仁齋は当時すでに高齢であったため、長男の伯謙（一八八〇—一九三四）に師事し、五年間金石碑帖について学ぶ。書画は鄭文焯（一八五六一—一九一八）<sup>⑫</sup>、俞原（一八七四—一九二二）<sup>⑬</sup>に教えを受け、篆刻は呉昌碩の益を受けた。一九一四年（十八歳）の時に、鄭文焯より雅号「瘦鉄」を授かる<sup>⑭</sup>。鄭は詩をよくし、晩年は隱遁生活を送った<sup>⑮</sup>。俞は山水画をよくし、呉昌碩等と共に海上題襟館金石書

図3

上海美術專科學校国画系主任時代の錢瘦鉄  
(32歳)、『遊芸彙刊』一九二八年第七月期



画会を設立した。錢瘦鉄は上海に移居した後、海上題襟館金石書画会などの書画団体に参加し大いに啓発を受けた。書画篆刻に浸る生活の中で、橋本関雪の知遇を得、一九二三年の訪日を皮切りに幾度となく日中間を往復し、日本の同好と交流を重ねた。中国国内では上海中国画院画師、上海美術家協会理事等を歴任し、積極的に展覧会活動を行った。一九六七年、上海の自宅にて肺気腫のため逝去。享年七十一歳。辛亥革命から世界大戦、反右派闘争、文化大革命等を経た激動の時代であった。鄭文焯は苦鉄(呉昌碩)、氷鉄(王大炘)、錢瘦鉄を「三鉄」と称した。

激動の時代を生きた錢瘦鉄であったが、中国書道史においてはどのように位置づけすることができただろうか。当時、錢が直接指導を受けた、鄭文焯、兪原、呉昌碩等は、西洋文化の流入した当時であっても、伝統的な文人様式を墨守していた。

錢瘦鉄は書、篆刻の他に絵画をよくし、一九二〇年、二十四歳で上海美術專科學校教授、二十八歳で同校国画系主任となった。三十二歳時の「肖像写真」(図3)が伝わる。当時は北京や江南地方に比べ、上海画壇が活気にあふれていた。<sup>16)</sup>近代百年における中国絵画の展開について、鶴田武良は「伝統的文人画から職業的文人画への推移であり、欧米式的美術教育を基本とする美術学校の設立とそこで教育を受けた画家、いわゆる学校派の画家の誕生であり、彼らが中心になって進めた西洋画法の吸収、応用による新国画の誕生」<sup>17)</sup>と指摘しており、書法同様に中国絵画にとっても変革の時期であった。それは西洋文化の流入に熱心であった日本に留学する中国人が多かったことから分かる。<sup>18)</sup>中国人留学生の多くは美術学校<sup>19)</sup>で学び、とりわけ東京美術学校(現在の東京芸術大学)は人気の留学先であった。上海美術專科學校で教鞭を執っていた錢もこれらの事情は理解していたであろう。

当時の上海について、陳祖恩は「開港後の上海は、次第に中国と西洋の文化人や芸術家が集う場所になった。一九二〇年代になると、国境を越えた交流は上海文化をモダンなものへと創り上げていった。日本の文化人や芸術家もまた足繁く上海を訪れ、近代における上海の文化交流史の頁に自らの痕跡を残したが、彼らは、あるいは中国文化の郷愁を追い求め、あるいは中国を旅しながら日本文化の先進性を誇示しようとした。彼ら是一群の文化の越境者であり、熟知しているようで未知なる、隣り合わせであるがまた遙か

かなたにあるような異文化の衝撃と影響を上海にもたらしたといえることができる」と述べている。当時の上海は正に、国際色豊かな異国文化交流の地であった。

#### 四、おわりに

以上、本研究に関連する近代日中書法交流の背景及び錢瘦鉄の生涯を簡述してきた。上海発着航路の就航を契機に日中両国の書法交流は進み、その初期で日本は中国に「学ぶ」姿勢を貫いていたが、大正時代以降は、交流の方法も多様化し、相互訪問が活発化した。上海は当時の日中書画交流の中心地であり、上海で教鞭を執っていた錢瘦鉄は正に日中書画交流の最先端の状況を目の当たりにしていたのである。

(浅野泰之)

## 第二章 錢瘦鉄来日から展覧会参加(一九二二—一九三六)

### 一、はじめに

近代中国の上海・杭州では、書画団体の結成が隆盛であった。王伯敏は民国期における画壇の特色を「こんなにも多くの絵画団体の発生は、わが国史上類を見ない現象である」と指摘している。<sup>(21)</sup>一九二二年から一九三六年にかけて日中共同で設立した書画団体に関する先行研究は数少ない。<sup>(22)</sup>鶴田武良は、中日美術協会(一九二〇年頃結成)、日華(中日)絵画聯合展覧会、西湖有美書画社(一九二三年結成)、東方絵画協会(一九二六年結成)、中日芸術同志会(一九三〇年結成)について整理を行った。<sup>(23)</sup>また中野泰光は『日華(中日)連合絵画展覧会集成』において同展及びその周囲について調査を行った。<sup>(24)</sup>阮円は、政治面から当時の日中画壇について考察した。<sup>(25)</sup>これらの研究により、当時、日中共同で設立された書画団体の概要は明らかになってきたが、各団体成員間の関係や錢瘦鉄を巡る内容については、未だ詳細な検討はされていない。

また、銭は「解衣社」、「幽興会」といった民間の書画団体に積極的に参画していたが管見の及ぶかぎり関連する先行研究は見られない。

本章では多数の書画団体が設立された一九二二年から一九三六年までの十五年間で、銭瘦鉄がどのような書画団体に所属し活動していたのかを検討し、書画団体の面から来日初期における日本文化人との交流について明らかにしていきたい。

## 二、銭瘦鉄と日中共同開催の展覧会

一九二二年、銭瘦鉄は潘琅圃（一八八七—一九六〇）を通じて橋本関雪と面識を得た。<sup>(26)</sup>一九二〇年代は日本と中国間の美術交流が最も盛んな時期であったことは先に述べた。<sup>(27)</sup>その中でも、日中共同開催の展覧会は象徴的な意味合いを持つ。同展には当時日中で著名な書画家が多数出品している。例えば、第一回日華（中日）絵画聯合展覧会（一九二二年）には、日本画家の荒木十畝（一八七二—一九四四）、石井林響（一八八四—一九三〇）、渡辺晨畝（一八六七—一九三八）等の作品が六十九点、中国からは呉昌碩、齊白石、王一亭等の作品が百四十二点も展示された。

同展は一九二六年（第四回展）以降、外務省「対支文化事業」の援助を受け、官営の展覧会となり、以降は出品点数も倍増した。一九二二年に北京、天津で開催された「第一回日華（中日）絵画聯合展覧会」を皮切りに、戦前までに日中併せて十回行われた。<sup>(28)</sup>以下に、一九二一から一九三六年に行われた日中共同開



図4 第四回日華（中日）絵画聯合展覧会（東京展）銭瘦鉄「高士散策」（『第四回日華絵画聯合展覧会図録』東方絵画協会、一九二六年）



図5 「華日古今絵画展覧会中国代表歓迎記念撮影」(『北京画報』一九三一年七月二十四日付)

表1 日中共同開催の展覧会と銭瘦鉄の参加状況一覧表

年	展覧会名(会場)	銭瘦鉄の参加/不参加
一九二二	第一回日華(中日)絵画聯合展覧会(北京・天津)	不参加
一九二二	第二回日華(中日)絵画聯合展覧会(東京)	参加
	第一回中日聯合美術展覧会(上海)	参加
一九二四	第三回日華(中日)絵画聯合展覧会(北京・上海)	参加(上海展のみ)
	第三回中日聯合美術展覧会(上海)	開催の有無不明
一九二六	第四回日華(中日)絵画聯合展覧会(東京・大阪)	参加
一九二八	唐宋元明名画展覧会(東京)	古画展のみ
一九二九	第五回日華(中日)絵画聯合展覧会(上海・大連・瀋陽)	参加
一九三一	日華古今絵画展覧会(宋元明清名画展覧会) 「中国現代絵画展覧会」	参加(仮目録に名前あり)
一九三四	日華聯合絵画展覧会(東京・名古屋)	参加

以下の資料をもとに浅野泰之が作成した。鶴田武良「日華(中日)絵画聯合展覧会について——近百年來中国絵画史研究七——」、『美術研究』三八三、二〇〇四年、一—三三頁。「研究資料公刊『日華(中日)絵画聯合展覧会出品目録』——近百年來中国絵画史研究七(続)——」、『美術研究』三八四、二〇〇四年、四八—七八頁。中野泰光『日華(中日)連合絵画展覧会集成』全十冊、発行年不詳、非売品。「東方絵画協会展」、「芸術」第十二号第十五号、一九三四年、二—三頁。『日華古今絵画展覧会仮目録』一九三一年。

催の展覧会と銭瘦鉄の参加状況について整理した(表1)。

銭瘦鉄は日中共同開催の展覧会に幾度も参加した。<sup>\*</sup>「高士散策」(図4)等の作品が確認できる。しかし、展覧会開催をめぐる、日本側と交流した等の記録はない。ただ、一九三一年に開催された「日華古今絵

一列目左より…但懋辛、金開藩、袁思永、孫潤宇、汪榮宝、清浦奎吾、王一亭、王夫人、吳夫人、梁鴻志、周湘雲。

二列目左より…岩村成允、飛田周山、錢瘦鉄、正木直彦、閻甘園、李文權、潘曾蔭、鄭曼青、吳仲熊、王廷珪、劉驥業、江洪杰、正木篤三、山井格太郎。

三列目左より…北浦大介、岡部長景、川合玉堂、王个簪、何叙甫、結城素明、李盛鈞、陸葆誠、阪西利八郎、船津辰一郎、坪上貞一。

四列目左より…松村雄蔵、西沢笛畝、勝田蕉琴、矢島正昭、溝口楨次郎、土屋計左右、渡辺晨畝、木村悳、三枝茂智。

画展覽会」で、銭は展覽会視察団員の一人として四月二十三日より、王一亭ら十二名とともに、スケッチ行脚から帰途につく橋本関雪と同船で来日し、同年四月二十八日に行われた歓迎の宴会には、共に来日した中国人画家をはじめ、正木直彦（二八六二—一九四〇）や横山大観等とともに参加した<sup>30</sup>。同年五月一日に撮影された記念写真には同展の関係者が写る（図5）。同展では銭収蔵の石濤「花画卉冊之内」も陳列された<sup>31</sup>。これらのことから、銭は同展では出品以外にも、展示品の提供や視察等に参画をしていたことがわかる。

第四回日華（中日）絵画聯合展覽会の目録『日華絵画聯合展覽会出品目録 大正十五年七月七日至十一日 於中之島中央公会堂』（大阪展）<sup>32</sup>には、作品の売価が記されている。同目録から銭瘦鉄が「面壁 八〇円」、「羅漢像 七〇円」、「黄山一角 五〇円」の三点を出品していたことがわかる。王一亭は八点出品しており、それぞれ「山水 一五〇円」、「兔 一二〇円」、「山水 一五〇円」、「老少年 一二〇円」、「霜林放棹 一五〇円」、「雪景山水 一五〇円」、「楊溪漁艇 一五〇円」、「達磨 二〇〇円」の値が記されている。銭の当時の日本における市場価格を伝える資料である。

### 三、銭瘦鉄が参加した日中共同設立の書画団体

次に、銭瘦鉄が中心的メンバーとして参画した書画団体について考察を加えていきたい。近現代の中国、特に上海を中心に多くの書画団体が創設されたことは先に述べたが、銭も当時、多数の団体に参加していた。銭が参加した書画団体をまとめると、以下のようなになる（表2、ゴシック書体は日中共同で設立した書画団体とその主要メンバー）。

表2から、銭瘦鉄は上海に移住した二十歳（一九一六年）の時、海上題襟館金石書画会に参加して以来、多くの書画団体に参加し、また自らも主宰をした。それは中国国内に留まらず、日中が共同で設立した書画団体にも主要メンバーとして参画した。

以下、日中共同で設立した（1）中日美術協会、（2）解衣社、（3）中日芸術同志会、（4）幽興会について考察を加え、銭瘦鉄と日本側メンバーとのつながり、これらの書画団体における銭の位置について述

べていきたい。

表2 錢瘦鉄が参加した書画団体

参加年	団体名	主要メンバー
一九一六	海上題襟館金石書画会	汪洵、吳昌碩、王一亭、丁仁など
一九一九	天馬会	汪亜塵、潘天寿、唐吉生など
一九二二	紅葉書画社	錢瘦鉄主宰
一九二三	中日美術協会	康有為、劉海粟、王一亭、正木直彦、黒田清輝など
一九二五	素月画社	楊東山会長、錢瘦鉄他三十名
一九二六	解衣社	橋本関雪、小杉放菴、小川芋銭、石井林響、森田恒友、王一亭、劉海粟
	古今懽雨社金石書画社	錢瘦鉄会長、高野侯、丁仁、王一亭、趙叔孺
一九二九	蜜蜂画社	鄭午昌、孫雪泥、賀天健、陸丹林、王一亭
一九三〇	中日芸術同志会	王一亭、葉恭綽、狄楚青、土屋計左右、田中正一
一九三一	中国画会	葉恭綽、鄭午昌、黄賓虹、張大千、汪亜塵
一九三六	幽興会	古川北華、橋本関雪、津田青楓、正宗得三郎、牧野虎雄
一九四六	上海美術協会	鄭午昌、汪亜塵、馬公愚、劉海粟など

表は以下の資料を参考に浅野泰之が作成した。鶴田武良編「民国期美術学校卒業同学録・美術団体会員録集成」、『和泉市久保惣記念美術館・久保惣記念文化財団東洋美術研究所紀要』二・三・四、和泉市久保惣記念美術館、一九九一年。鶴田武良「二〇世紀二〇年代の日中美術交流——以日中絵画聯合展覧会為中心」、『広東与二十世紀中国美術國際學術討論會文集』湖南美術出版社、二〇〇六年、六九—八一頁。薛擘、錢晟編『鉄骨丹青——錢瘦鉄紀念文集』上海社会科学院出版社、二〇一九年。許志浩『中国美術社団漫録』上海書画出版社、一九九四年。



図6 解衣社展会場 錢瘦鉄(『アトリエ』第三卷第七号、アトリエ社、一九二六年)

### (1) 中日美術協会

まず、中日美術協会について。同会の記録<sup>34)</sup>には、一九二〇年四月、日中両国芸術家の提携親和及び両国美術の向上発展を目的に発足し、一九二三年一月に会員組織としたと記されている。主な役員を挙げると以下のようになる。<sup>35)</sup>

会 長…康有為

副会長…劉海粟、正木直彦

顧 問…張繼、王一亭、黒田清輝、伊集院彦吉

評議員…潘琅圃、唐吉生、汪亜塵、鄭孝胥、章太炎、曾農髯など一四三名

特別会員…犬養毅、橋本関雪、横山大観、竹内栖鳳、長尾雨山、中村不折、大村西崖、朝倉文夫、梁啓超、呉昌碩、于右任など日中の著名書画家を中心に一九三名

正会員及普通会員…錢瘦鉄など日中併せて一三二二名

同会は会則を設け、しっかりとした目的、内容持った活動を行った。また会の事業として、中日聯合美術展覧会、雑誌発行、中日美術会館の建設等を挙げている。中日美術協会は、錚々たる書画家が在籍する書画団体であったようだ。錢瘦鉄の名は会員名簿に記載されているものの、どの程度参画していたかは不明である。

### (2) 解衣社

一九二六年三月、橋本関雪、小杉放菴、小川芋銭(二八六八—一九三八)、石井林響、森田恒友(二八八一—一九三三)、錢瘦鉄、王一亭、劉海粟(一八九六—一九九四)が古画の研究と鑑賞を目的として結成した。一九二六年三月十四日の『読売新聞』<sup>36)</sup>には、同社設立の経緯や、銭が同年五月に中国の収蔵家から石濤、八大山人の作品を借りて来日し、展覧会を開催予定等の旨が記されている。予定されていた展覧会は同年四月二十四日に上海六三園で、一日限定で古画三十数点を展示したのみであったが、七月十一日より十五日まで東京銀座松屋では解衣社会員による第一回作品発表展が開催された。<sup>38)</sup> 会場に佇む錢瘦鉄の写真が伝わ

図7 『解衣磅礴集』表紙（『解衣磅礴集』解衣社、一九二六年）

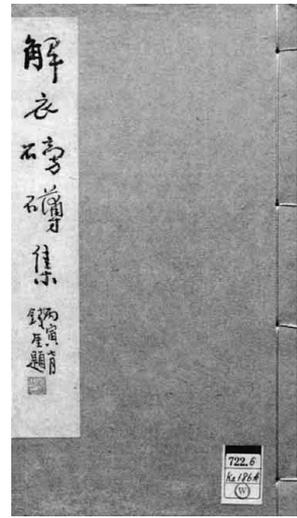


図8 解衣社展 錢瘦鉄作品①（『解衣磅礴集』解衣社、一九二六年）

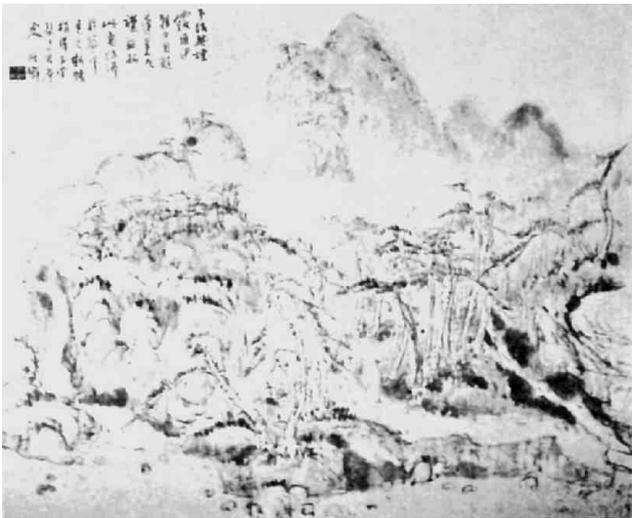


図9 解衣社展 錢瘦鉄作品②（『解衣磅礴集』解衣社、一九二六年）



る(39)。(図6)。

「展覧会終了の後、同年八月には、同展作品集『解衣磅礴集』（錢瘦鉄題字、非売品）が出版された（図7）。作品集には出品者名と一部の出展作品が収録されている。出品者は成立メンバーに加えて呉昌碩、曾農髯（二八六一—一九三〇）、唐吉生（二八九二—？）が参加した。石濤、金冬心、八大山人等、出品者の収蔵品も展示された。」

同展覧会では、日本側は各二点、中国側は各一点を出品したが、錢瘦鉄は一人で二十点あまりを出品している(40)。また、作品集の序文には「錢瘦鉄君を中心としての解衣社」と記されているとおり、錢が会の中心人物として尽力していた様子が窺える。錢に限らず、日本人の作品に対しても「これがまた近頃見られぬ佳作揃いで意気込の程がわかる」と評されており、その名の通り自由な態度で制作に意気込んでいたと思われる。

その後、一九二六年八月一日に橋本関雪、王一亭、錢瘦鉄らが上海での展覧会開催の協議をしたという記録があるが、実現したかは不明である。解衣社で錢は中心人物として、日中間を繋ぐ重要な役割を担っていた。

### (3) 中日芸術同志会

一九三〇年四月、王一亭、狄平子（二八七二—一九四二）、土屋計左右（二八八八—一九七三、実業家）、

田中正一（生卒年不詳）、堺与三吉（一八七三—一九三一、外交官）を委員に、王廷珏（一八八四—一九五八）を会計として結成された書画団体である。会員には当時の日中を代表する芸術家が連なる。<sup>45</sup> 同会の宗旨は「東方画の研究並びに日中画家の親睦」であった。「中日芸術同志会会員録」（一九三〇）によると、中国側の会員として錢瘦鉄、趙叔孺（一八七四—一九四五）、呉東邁（一八八六—一九六三）、王个簠（一八七七一—一九八八）等、上海の画家五十六名が名を連ねている。日本側の会員の詳細は不明である。

二〇〇八年の春季福建省頂信オークションには、中日芸術同志会の会員、俞劍華（一八九五—一九七九）、馬企周（一八八五—一九三六）、王个簠、熊松泉（一八八四—一九六一）、馬孟容（一八九〇—一九三三）、陳運培（？—一九三二）、鄭午昌（一八九四—一九五二）及び橋本関雪の合作が出品された。\* 錢瘦鉄の題字「関雪先生題中日芸術同志会同人合作」（制作年不詳）があり、当時の交流の軌跡が窺える（図10）。その他、同会における錢の活動は不明である。

土屋計左右は「中日芸術同志会を組織し両国芸術家の親睦を計った当時は、全上海の中国画家百余名が欣然参加して日本から渡来した画家各位を歓迎し春風満堂の美しい光景を呈した。排日運動の熾烈な時でも此会合だけは何等の影響が無かった」と述べており、鶴田武良は一九三一年十月、抗日を標榜する「中

図10 『関雪先生題中日芸術同志会同人合作』（制作年不詳）  
<https://auction.arttronet/paimai-art54110149/> 二〇二〇年八月十六日閲覧



国画会」の成立後、自然消滅したと推測しているが、<sup>(48)</sup> 実際には政治の影響を受けずに長期間活動を行っていたようである。

#### (4) 幽興会

一九三六年五月、古川北華（一八八三—？、山水画家・美術史家）を中心に、橋本関雪、津田青楓（一八八〇—一九七八、画家）、正宗得三郎（一八八三—一九六二、洋画家）、牧野虎雄（一八九〇—一九四六、洋画家）、錢瘦鉄の六人は「幽興会」を結成した。錢は唯一の中国人画家としての参加であった。幽興会の名称について「東洋画の本道に悠遊し、以て幽玄味の満喫に興ぜんとする意味からであろう」とある。<sup>(49)</sup>

一九三六年五月二十九日より六月二日まで上野松坂屋にて、第一回幽興会日本画展が開催された。『塔影』雑誌には錢瘦鉄「<sup>\*</sup>黄山晨光」（図11）が「錢厓氏の『黄山晨光』は本物だけに山の組合せなどうまい」という寸評と共に紹介されている。<sup>(50)</sup>

その後、牧野虎雄が脱会し中川紀元（一八九二—一九七二、洋画家）、近藤浩一路（一八八四—一九六二、水墨画家）の二人が加わり、一九三七年六月七日より六月十三日まで上野松坂屋にて第二回幽興会日本画展が、七月十九日より七月二十五日まで名古屋松坂屋にて幽興会名古屋展（日本画）が開催された。同会は

図11 第一回幽興会日本画展 錢瘦鉄「黄山晨光」（『塔影』第十二卷第八号、塔影社、一九三六年）



日本画、洋画、水墨画といったバラエティーに富んだメンバーであったため、展覧会が開催されることに注目されていた。<sup>(51)</sup>

一九三二年一月に上海事変が勃発し、日中間が緊張状態となり、多くの日中共同設立の書画団体が自然消滅する中で、<sup>(52)</sup>同会は錢瘦鉄をメンバーに迎え、活動を継続していたことには重大な意義があるろう。その背景には、錢の一貫した芸術をもって平和を願う志があつたのではないだろうか。

この時期（一九二二—一九三七）に、日中合同の展覧会は珍しくなかつたが、日華聯合展については、

声は大きかつたが、其実績は些して云う程のものではなかつた。支那側の出品も、数許りは徒らに多くても、芸術的価値を認め得るものは至つて少なかつた。日本側の出品に至つては御座なりの甚しきもので、聊か閉口せざるを得なかつたものが多い。<sup>(53)</sup>

と厳しい批評もあり、同展は回を重ねるごとにマンネリ化しつつあつたと考えられる。さらに、池田桃川が、

日支美術家諸君の接近は、色々の意味に於いて結構であるが、その方法を誤る時は、却つて悪い結果を生ずる、この展覧会も計画は面白いが、やり方に手落ちがある、こんな事は商売人の手を經ず兩國の美術家の団体同志提携してやるか、或は新聞社あたりで催して貰いたいものである。<sup>(54)</sup>

と述べているように、経済都市として急成長を遂げていた上海、東京の商業的性格が指摘されている。それに対して、解衣社は「この展観は日支兩國で開催されるそうで官営の日華聯合展に対する民間の日華聯合展で意義も深い<sup>(55)</sup>」と評価された。また、幽興会は「それぞれの特質が遠慮なく持出されて愉快である<sup>(56)</sup>」とされ、民間団体ではあつたが肯定的に評価され、またこの二団体で錢瘦鉄が中心的なメンバーとして活

動していたことは注目に値する。

錢瘦鉄は上述の官営（中日美術協会、中日芸術同志会）団体にも参加し、出品していたが、そのなかで目立った動きはしていなかった。しかし、民間団体である解衣社では、展覧会の開催に向けて多方面に尽力した姿が窺われた。

本稿の下篇第五章で詳述するが、錢瘦鉄の展覧会参加の状況には、訪日のきっかけとなった橋本関雪との関わりがあった。関雪も錢と同じく、官営の団体に名を連ねていたが、その中で積極的に活動はしておらず、日中共同開催の展覧会では第五回日華（中日）絵画聯合展覧会のみ参加している<sup>(67)</sup>。

また、錢瘦鉄は「貴国の作家中で私の好きなのは、芋錢、関雪、素明、靈華、林響、未醒諸氏<sup>(68)</sup>」と述べており、小川、橋本、石井、小杉とは団体を結成し展覧会も開催した。錢瘦鉄は官営よりも同好の士との活動を重んじたといえよう。

#### 四、おわりに

本章では錢瘦鉄の来日初期の活動として、これまで語られてこなかった書画団体における活動に注目し、検討を試みてきた。その結果、錢は官営の展覧会に比べて小規模な仲間内の展覧会に活躍の場を求め、日本人画家との直接的な交流、対話を重視していたことがわかった。特に、解衣社では「殊に茲數年来続々として見せつけられた民国現代作家のただだ閉口の外ないのか大部分を占めているところへわが錢君が独り親しめるというのもこうして結社が生まれた由縁かと察せられる<sup>(69)</sup>」という言葉には、当時の日本人の錢瘦鉄像が窺われる。

また、錢瘦鉄が日本でこれらの書画団体に参加できたのは、橋本関雪やその周辺の日本人画家から高い評価を得たためであろう。

以上のように、錢瘦鉄は来日の初期段階において、本章で取り上げた展覧会、書画団体等を通じて多くの書画家と面識を得た。それが次章に続く『書苑』雑誌への参画や拘留前後の日本人の錢釈放に対する働きかけにつながっていく。

（浅野泰之）

### 第三章 錢瘦鉄の『書苑』参画から検挙、帰国まで（一九三七—一九四一）

#### 一、はじめに

本章では、錢瘦鉄と日本文化人との交流の第二段階として、一九三七年から一九四一年、即ち『書苑』雑誌への参画から、検挙、釈放、帰国までの動きについて述べていきたい。同期間の先行研究には、日本では柿木原くみが青山和夫『謀略熟練工』、殷塵著・さねとうけいしゅう訳『郭沫若日本脱出記』等を参考に、郭沫若帰国の顛末にまつわる錢の動きを丁寧<sup>④</sup>に追っている。しかし、文中に使用されている資料は随想録が主であり、公式文書は用いられていない。中国では長らく政治上の問題から、この期間の錢の動きについて論じることは難しかったが、二〇〇〇年以降より、徐々に関連する論考が発表された。了廬・錢明直『錢瘦鉄年譜』では、家族、友人宛て書簡の釈文が掲載され、その前後に武継平、王琪森が関連の裁判資料を用いて郭沫若帰国をめぐる錢の活動を論じた。しかし、武は錢の釈放年を一九四〇年と誤っており、不十分な内容となっている。王は主に裁判記録の紹介にとどまっており、同時期のその他資料については検討していない<sup>⑤</sup>。

このように、当時の日本における錢瘦鉄の動きは徐々に明らかになってきたが、資料の偏りや誤読があるため、更なる検討が必要である。

本章では先行研究を踏まえた上で、当時の現状に整理を加えながら、錢瘦鉄がこの時期どのように日本文化人と交流を行っていたかを述べ、その意義を考察していきたい。

#### 二、錢瘦鉄と『書苑』雑誌

『書苑』雑誌（一九三六年三月発行—一九四五年二月停刊）は書道専門雑誌である。三省堂発行、計八巻八

図12 『書苑』 発刊発表会写真



図13 「顧問及客員」一覽

顧問及客員	
國分青屋	市村瓊次郎
小室翠雲	河井荃廬
仁賀保香城	原田尾山
青木正兒	石濱純太郎
石田幹之助	神田喜一郎
西川寧	
主幹	藤原楚水
	中村不折
	比田井天來
	武内義雄
	土屋久泰
	錢瘦鐵
	鐵

十三冊。その他に雄山閣出版から二冊出版。編集長は金石学者の藤原楚水。

錢瘦鉄は『書苑』雑誌の創刊号から参画していた。柿木原は殷麈著・さねとうけいしゅう訳『郭沫若日本脱出記』を引用し、『書苑』発刊以前から、河井荃廬が郭沫若、金祖同に原稿を委託していたこと等を紹介している<sup>(82)</sup>。一九三六年十一月四日午後五時から九時まで、料亭柳光亭で行われた『書苑』発刊発表会の写真には、一列目右から小室翠雲（南画家）、市村瓊次郎（東洋史学家）、国分青崖（漢学者）、中村不折（書画家）、比田井天來（書家）。二列目右から、原田尾山（南画研究家）、土屋竹雨（漢詩人）、仁賀保香城（漢詩人）、郭沫若、河井荃廬（篆刻家）等が映っている（図12）。また、この時に西川寧と錢瘦鉄も参加していた。錢は中国人として唯一同雑誌の「顧問及客員」（図13）となり、「画人にして民国屈指の篆刻家」と紹介されている。錢が当時すでに日本で重視されていたことは、ここからも容易に想像できる。「錢瘦鉄自筆年譜」には、「一九三七年東京に引越し、三省堂出版『書苑』雑誌の顧問、特任編集を任じる。郭沫若と面識を持つ<sup>(84)</sup>」とあり、『書苑』雑誌への参画がそのきっかけかどうかは判断できないが、郭沫若の日本脱出の一年以上前にはすでに郭と面識があった。

『書苑』雑誌に掲載された錢瘦鉄関連の記事は以下の三点がある。即ち、①インタビュー記事の掲載、②収蔵品の掲載、③篆刻作品の掲載である。

①は創刊号に「中華民国習字法」の一文が掲載されている。内容は民国期の児童の書法教育についての錢瘦鉄インタビューである。筆談を交えて日本語で行われたインタビューは当時の児童の習字法を伝えた数少ない生の声といえる。また、②では、創刊号から第九号まで、錢所蔵の清代顧若波「山水冊」が掲載された。以下、③篆刻作品の掲載について詳述する。

錢瘦鉄の篆刻作品は、第一巻三号から七号まで、計十一顆掲載された。第五号に三顆、その他は毎号二顆である。印は漢字の変遷の順に、甲骨文から陸機「平復帖」まで、それぞれの風格を用いて刻されている。毎号書風を変えたのは、読者にさまざまな篆刻の風格、魅力を伝えるためであったと思われる。第三号の編集後記には「本号より掲載し始めた錢瘦鉄先生の鉄筆は、毎号二葉位ずつ今後引き続き挿入して行きたいと思ひます<sup>(85)</sup>」とあり、その後も連載していく予定であったことが窺われる。また、同文には「先

図14 銭瘦鉄篆刻『書苑』掲載作品及び同内容作品比較

邁歩	文字炳然	魯	墨法	疑者皆明	不鳴一芸	室有尊彝門無車馬	釈文
							『書苑』掲載作
							同内容作品

生は篆刻の外、書画ともにこれを工にせられ、中国にあつても近時多数の大家であります<sup>(66)</sup>とあり、壮年期の銭は日本ですでに「大家」と目されていたことが分かる。銭の印と『書苑』雑誌に掲載された印影を比較すると、『書苑』掲載用に同内容を何度も刻し直した痕跡があり、その真摯な取り組み姿勢が窺われる(図14)。

また、一九三七年に書かれた「丁丑春仲自跋」(図15)には、「私は三代、秦漢、六朝の書体を印譜に刻し、好学の士の参考となることを願う。四千年余りの文字の変遷を一目瞭然にする。この成果には荃廬先生の指示に益する所が多くあった<sup>(67)</sup>」とあり、『書苑』雑誌掲載の篆刻作品の内容について、河井荃廬からアドバイスを受けていたことがわかる。

また、銭瘦鉄は一九三七年に『書苑』に掲載したこれらの印影を基に、識語を新たに加えて卷子仕立てにし、「中国文字演変印譜」と題して「秋草道長」に贈っている<sup>(68)</sup>。

以上の三点以外にも、例えば「編集後記」では「近くその蘊蓄を傾けられ、特に本誌の為に石濤和尚の画法につき執筆して下さる筈であります<sup>(69)</sup>」とあり、石濤に関連する文章

が掲載される旨が予告されていたが、同文が発表されることはなかった。銭瘦鉄はしばしば石濤作品を好んでいると記しているが、石濤に関する論考はなく、銭と石濤をつなぐものには橋本関雪『石濤』(中央美術社、一九三〇年)への題字(図17)、石井林響旧蔵の石濤画の題字箱書きや石濤画論の抄録(図18)等がある。また第四号の「編集後記」には銭と日下部道寿が読者から投稿された南画作品に添削をすると予告され

図16 銭瘦鉄「中国文字演変印譜」(『香港サザビーズ・二〇一四秋季オークションカタログ』)



図17 橋本閔雪著『石濤』表紙題字



図18 銭瘦鉄 石濤画論の抄録(個人蔵)



たが、こちらにも実現しなかった。第九号以降、第二巻第三号まで、しばらくは「顧問及客員」一覧に名前が掲載されていたものの、二度と銭に関連する作品や文章が掲載されることはなく、わずか一年余りの参画で終了した。その理由は、一九三七年八月十日、銭瘦鉄が治安維持法違反等により検挙されたためである。

### 三、銭瘦鉄の検挙

銭瘦鉄の『書苑』雑誌への参加は、一九三七年第一巻第九号に篆刻作品を掲載したのを最後に、その後は一切見られなくなり、銭は表舞台から姿を消した。同年八月十日、特高により検挙されたためであった。一九三六年、二・二六事件の後に組閣された田弘毅内閣は軍国路線を推し進め、次いで林銑十郎内閣はわずか四か月で解散、第一次近衛文麿内閣へと進む。戒厳令の続く中、近衛内閣組閣一か月後の一九三七年七月七日、盧溝橋事件が発生、日中両国において開戦の兆しは高まっていった。その頃より、反帝国主義・反ファシズムを標榜した人民

図19 「錢瘦鉄自筆年譜」(部分)(個人蔵)

戦線等ファッショに対する取り締まりは一層厳しくなっていた。錢は一九三七年八月十日から一九四一年五月十五日までの三年余りにわたり収監される。

錢瘦鉄の検挙理由はこれまで、国民党政府から逮捕状を出され日本に亡命していた郭沫若の日本脱出に協力したためと指摘されてきた。当時郭と同行した殷塵の『郭沫若帰国秘記』<sup>②</sup>、郭が自ら記した『跨着東海』、『我是中国人』、『東平の眉目』等、郭の脱出に協力した共産党員青山和夫(本名は黒田善次)の『謀略熟練工』、更には鄭逸梅『我所知道的錢瘦鉄』等が基礎資料となっているが、これらの内容は若干異なっており、現在までいくつかの異なる見解がある。

今回、二つの公式文書から、錢瘦鉄の検挙理由が郭沫若関連だけでなく、実際には様々な諜報活動にたずさわっていたことが判明した。二つの公式文書とは即ち、「被告人錢厓に対する治安維持法違反事件等予審終結決定(東京刑事地方裁判所報告)」<sup>①</sup>、及び内務省警保局編『外事警察概況』収録の「人民戦線派の諜報網検挙」である。

#### (一) 錢瘦鉄の検挙理由

錢瘦鉄は日中両国を往来し、多くの書画篆刻家たちと交流を持つという文化的な一面に加え、活動家としての側面もあった。諜報活動について「<sup>\*</sup>錢瘦鉄自筆年譜」(図19)の一九三七年の項に、「王芑生偽参事と面識を持つ。彼は私を煩わし情報を得ようとし、私の寓居を日本人との面会場所として利用していた」<sup>①</sup>と記しており、ここからも錢は一九三七年あたりから、諜報活動に携わっており、そのことを煩わしいと感じていたことがわかる。諜報活動には積極的ではなかったのかもしれない。

錢瘦鉄の検挙理由をみると、「被告人錢厓に対する治安維持法違反事件等予審終結決定(東京刑事地方裁判所報告)」に以下の記述があった。判決について、東京刑事地方裁判所の予審判事井上文夫名義で、「右ノ者ニ対スル治安維持法違反殺人未遂公務執行妨害傷害被告事件ニ付予審ヲ遂ケ左ノ如ク決定ス」とあり、「治安維持法違反、殺人未遂、公務執行妨害、傷害」という四つの罪状が記されている。以下に主文の大きな内容を記していく。

第一、……両国ノ人民戦線運動ヲ聯繫協力セシメ……我对支政策ノ遂行ヲ阻止センコトヲ企図シ、

(二) 昭和十一年九月中旬……王道源方等ニ於テ同人等ト、原稿収入激減セル我国左翼作家ノ生活ヲ援助シ、且日支人民戦線運動連絡ノ機縁ヲラシムル目的ヲ以テ、上海ニ於テ月刊雑誌「東方公論」ヲ発行スヘキコトヲ協議決定シタル上駐日支那大使許世英ヲシテ青幫ノ首領杜月笙等ニ同計画援助ノ依頼ヲ為サシメ、或ハ共產主義者田中忠夫ニ我国左翼作家ノ寄稿斡旋ヲ依頼スル等……

(二) 同年十二月下旬……自宅ニ於テ前記田中忠夫ヨリ労働無産協議議会カ我国人民戦線ノ統一強化ヲ標榜シツツアル旨知スルヤ、右協議会ノ活動資金ヲ提供センコトヲ策シ……

(三) 昭和十二年二月上旬……井之頭公園ニ於テ日支人民戦線運動ノ連絡ヲ計ル目的ヲ以テ渡支セントスル……共產主義者黒田善次等ト会见シ……且紅幫ノ首領徐朗西外四名ニ対シ黒田ノ身辺保護及生活援助方ヲ依頼……

(四) ……我国ニ亡命中ナリシ中国共産黨員郭沫若カ、……帰国セントシテ旅費ニ窮スルヤ……同年七月二十二日帰国ノ旅費トシテ金五百円ヲ同人ニ交付シタル外、右帰国ニ関シ各種ノ便宜ヲ供シ同月二十五日ニ同人ヲ帰国セシメ

(五) 同月二十三日黒田ノ紹介ニ依リ知りタル共產主義者佐野袈裟美ヲ……訪問シ、黒田カ支那大使館員胡邁ニ托シタル……等「党」ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シ<sup>(7)</sup>

以上が主文「第一」の理由である。郭沫若の帰国<sup>(3)</sup>については、罪状の四番目であり、その他は人民戦線派や当時弾圧により転向を余儀なくされていた左翼作家への資金援助や連絡事項が多い。(三)にある共產主義者で抗日運動家の黒田善次は、当時銭瘦鉄から「自分は国民政府のものでなく、紅幫の一人だ。もしあなたが上海に行けば、……危険がないように保護する」と聞いたと記しており、上記の内容と一致する。黒田善次は『謀略熟練工』の著者青山和夫の本名である。<sup>(7)</sup> 紅幫(或いは洪幫)は中国の秘密結社であるが、銭は幫内で一定の地位にあつたようである。

「銭瘦鉄自筆年譜」には、「三月、日本共産党黨員黒田善次と共產主義者田中忠夫の日本から上海人民戦

線への脱出を手伝い、彼らを助け連絡工作を行った<sup>(76)</sup>」とあり、(三)の「二月上旬」とは一か月の差があるが内容は一致している。

当時銭瘦鉄の起訴を行った東京地検検事望月武夫は起訴理由について「郭氏関係が主要なものであったがその外に日本のファシズム研究者であり、日本反帝同盟の指導者であるKを中国に潜入させた事実もあり、私は彼を治安維持法違反と殺人未遂罪で起訴した<sup>(77)</sup>」と述べている。Kとは黒田善次のことである。これらはすべて「治安維持法違反」に関する罪状であり、「殺人未遂、公務執行妨害、傷害」については以下主文の「第二」に記されている。

第二、昭和十二年八月十二日午後九時頃同市本郷区駒込警察署特別高等係室ニ於テ、……警部段野義雄ヨリ取調ヲ受クルヤ、中国ノ諜者トシテ銃殺セラルルヤモ計ラレスト憶断シ、斯クテハ寧口同警部ヲ殺害シテ自殺スルニ如カスト思惟シ、突如机上ニ在リシ鋳物製灰落器……ノ蓋ヲ右手ニ持チ、手控作成中ノ同警部ノ前額部等ヲ数回乱打シテ同警部ノ公務ノ執行ヲ妨害シ、之ヲ抑止セントシタル……巡査柳沢勝太郎ノ左前額部等ヲ殴打シタルトコロ……巡査柳瀬常次等ニ制止セラレタル為、……数個ノ裂傷ヲ負ハシメタルニ止リ殺害ノ目的ヲ遂ケス……昭和十三年十二月二十四日 東京刑事地方裁判所 予審判事 井上文夫<sup>(78)</sup>

とあり、この取り調べ官に対する灰皿での殴打が殺人未遂、公務執行妨害、傷害に当たる。

青山和夫は当時の銭瘦鉄は「芸術家特有の大胆さと封建的だが愛国の激情がほとばしっていた<sup>(79)</sup>」と記しているが、実直な性格が裏目に出ってしまったのではないだろうか。銭の性格について、次男の銭明直氏は「父は言いたいことがあるれば、それを直接口にする。それが問題となりました。父の考えはとても端的で、相応しくないと思うと遠慮なくそれを口にし、多くの人から恨みを買いました。だから私は父と接触する時には、いつも心配していました<sup>(80)</sup>」と述べており、正義感と情熱に満ちた姿が浮かんでくる。

尚、この灰皿を用いた殴打のくだりについては他に四つのエピソードが伝わる。

一つ目は鄭逸梅の記したものであり、「数日おきに尋問を受け、その度に跪くことを強要されたが、銭は『文明国では絶対に土下座の強要などはさせない』と言った。すると警察官は声を荒げ、肘をつかんで引つ張り、銭に屈辱を与えなければ気がすまないようであった。銭はこの時怒りを抑えきれず、机上の銅墨箱を警察官の頭部めがけて投げつけた」というもの。

二つ目は、鄭重の記したものであり（銭瘦鉄は）法廷で、裁判官から土下座して判決を聞くように言われ怒りを抑えられず、『私だけでなく、中華民族を侮辱するとは何事だ』と言い、拇印の際に、持っていた銅製の墨箱を裁判官に投げつけた<sup>(82)</sup>ために殺人未遂が加わったというもの。

三つ目は、当時の東京区裁判所監督判事上田操の「中国通の後藤朝太郎とともにスパイ嫌疑を受けて逮捕され<sup>(83)</sup>て、後藤は軍機保護法違反で有期懲役の判決を受けた。「銭は支那の駐日大使等の斡旋でいずれは中国に送還されることとなっていたが、後藤と同じ運命になると思い込み、警視庁での取り調べ中おそらく逃走するつもりで係官の頭を机上の鉄製の煙草の灰皿で殴打したため傷害罪であったか殺人未遂罪であったかで起訴され<sup>(84)</sup>」というもの。

最後は当時の東京地検検事望月武夫の「昭和十二年七月盧溝橋事件が発生して間もないある日、警視庁外事課から東京地検思想部に、治安維持法違反被疑事件で駒込警察署に留置中の銭厓が同署二階において取り調べを受けている際、机上の鉄製灰皿をもって取調官某警部を殴打昏倒させ、自らも前額部を壁に打ちつけ自殺を計ったとの電話があつた<sup>(85)</sup>」である。

望月文では銭瘦鉄が係員に暴行を加えた理由を筆談内容として、「自分は篆刻の名家として万人の尊敬を受けているに拘わらず、某警部は自分に対し跪拜せよと命じた、自分はこの屈辱に堪えるよりも寧ろ彼を殺して自らも死のうと思つた<sup>(86)</sup>」と書き差し出したと記している。銅製の墨箱か鉄製の灰皿か、自殺のためか逃亡のためかの違いはあるものの、銭が屈辱を受けて怒りを堪えきれずにとっさに行ったようである。「裁判所報告」と上田文には銭への侮辱については触れられていないが、それらが実際にあつたであろうことは容易に推測できる。尚、中国では鄭逸梅、鄭重の文のみが知られている。

望月武夫は銭瘦鉄の検挙について、「愛国の至上によるものと、己を持することの高さから派生したもの

図20 陳小蝶「夢叔厓」(叔厓を夢に見る)

有一天陳小蝶在立閣上發表「夢叔厓」詩七絕四首，詩序有說：「叔厓近有東坡之謠，苦音問不通，將詩寄意，後人探詩，亦抗日戰中一史料云。(按：叔厓，即書畫家錢瘦鐵君，傳在東京被捕，事見本月九日本報，近又有已遇害說。)」詩云：

東坡海外平安否，近日驚雷竟未平！呵筆三更危坐裏，暗風斜裏逼邊聲。

丈夫意氣抗浮沉，馴作名駒千里深。正欲才難借君老，誤彈黃雀墮辭林。

瓣香合記鄭所南，今日非文共此龍不許。

江山吟醉盡，更於夢裏作深談。

滿腔熱血憂時淚，醉後偏稱老畫師。四大海波吞一口，成仁取義頃何時。

であつて、聊かも格調のある彼の芸術を傷つけるものではないと信じている<sup>(87)</sup>と述べている。愛国精神とプライドの高さから発生した事件であることを記しており、檢察担当官自らが銭と接した上で記した内容として説得力がある。望月の言葉には、銭の人格を尊重する以外に、芸術に対する理解も見られる。

また、「人民戦線派の諜報網検挙」と題した一文を発見した。そこには銭を首謀者として、一斉検挙された人たちの名が記されている。銭の他には陳文瀾(文瀾日語学院経営者)、佐藤正三郎(貿易商)、田中忠夫(著述業)、今関寿磨(著述業)、藤原豊三郎(眼科医)、広田義夫(学芸社主幹)、岡部信次(著述業)、野見晴夫(著述業)、佐藤袈裟美(著述業)、小川茂辰(無職)とある。黒田善次はすでに銭の手配により上海に渡っており逮捕されていない。

銭瘦鉄がこれらの活動家と連絡を取り合い、特に「支那事変勃発以来特に事変関係情報蒐集提報に力を注ぎ、田中忠夫、佐藤正三郎、佐野袈裟美等より我国の対支方針、軍の動向、動員派兵の情況其の他軍機に関する事項を探知蒐集し之を許大使に内報せり<sup>(88)</sup>」と諜報活動を行っていたことが記されている。許大使とは、駐日支那大使の許世英を指す。銭は許より「月百円の支出を受け<sup>(89)</sup>」情報蒐集を命じられていたと記されている。

銭瘦鉄が逮捕されて間もなく陳小蝶は『立報』にて「夢叔厓」(叔厓を夢に見る)と題した七言絶句四首を発表し(図20)、中国国内で銭の逮捕が報道された。報道の中で、記者は銭が「非常に熱血漢であり中日間の紛糾に対して非常に憤り<sup>(90)</sup>」、しばしば周りの人たちに、

私が日本に来たのは、日本人から金銭を得、それで私の生活を維持するためだ。私が彼らに金銭を供していたのではない。しかも我が国の芸術を通じて彼らと連絡を取り、個人的にも交流を行っていた。彼らに我が国の伝統芸術を理解させるためであり、これらのことから私たちが平和を愛する崇高で偉大な国家であることを理解してもらうためである。そのために日本で芸術を治めることには意義があるのだ<sup>(91)</sup>。

と語ったとし、ここには錢瘦鉄が芸術を以て平和を求めていた姿が認められる。当時は当然のことながら錢が地下諜報員であったことは公にされてはいない。

## (2) 獄中での書画篆刻活動

青山和夫（黒田善次）は戦後、当時錢瘦鉄とともに検挙された者についてのその後を記している。「佐野袈裟美は検挙、収監後、よほど激しい取り調べとひどい取り扱いをうけたとみえ、仮釈放された時はもう廃人になっていたが、間もなく死亡した……小川水明は……奥さんと精神的にも感情的にも不和となり、遂に愛人と心中してしまった」と、それぞれが悲惨な結末を迎えている。錢も獄中で「ひどい取り扱い」を受けたと思われるが、他の受刑者よりはかなり優遇されていた。そこにはそれまでの交流で培っていた日本文化人たちによる積極的な働きかけがあったようだ。

錢瘦鉄の獄中生活を知る資料として、妻張珊等に宛てた「日本獄中家書」(図21―24)約三十通がある。<sup>(94)</sup>その他、東京地検検事望月武夫「錢瘦鉄氏のことども」、東京区裁判所の監督判事をして上田操「名人錢瘦鉄への回顧」の二文は、現在まで語られることのなかった資料である。

望月、上田はそれぞれ検察、裁判所の監督判事と異なる立場であったが、ともに中国文化に理解を示した人物であり、当時獄中にあつた錢瘦鉄と幾度も面会している。これらの資料から、今まで知り得なかつた錢の獄中生活の具体的な様子を窺うことができる。

錢の家族宛て書簡から、獄中での書画・生活に関する活動内容を抜粋すると以下(表3)のようになる。ここから錢瘦鉄の獄中生活がある程度理解することができる。錢は書簡の中で、弱音や愚痴を一切吐かず、常に家族を気遣い、前向きに物事を捉えている。また、拷問などを受け自白を強要されている様子もない。或いは例えあつたとしても、そのような素振りには微塵も見せていない。

読書や書画篆刻に携わる様子も記されているが、驚くべきは篆刻を行っていることである。篆刻刀は凶器となり得るため、その扱いを許可することは通常では考えにくい<sup>(95)</sup>が、ここにも池田醇一、土屋計左右、橋本関雪らの働きかけや、刑務所長らの中国文化に対する理解があつたと考えられる。

表3 獄中における錢瘦鉄の活動状況

消印 宛名	内容
1937 鄭逸梅	「安心して休養し、静かに座し読書をする。心身にとても有益である」(原文:安心休養、読書静坐、頗有益於身心。)
1938.10.20 張珊	「私は七月十日にここに移送され拘留された。ここは静かで空気もよく、窓も明るい、読書修養には相応しい。身体も健康のため心配しないように。……私はこれらの本を読みたい、『唐詩』民智書局出版……まずはこの三冊を購入し、急ぎ送ってください」(原文:余七月十日転拘於此、此間清静、空氣良佳、明窓淨、正好読書修養、身體康健、幸勿懸念。……余欲読之書如下唐詩民智書局出版……先購此三種速速寄來。)
1938.11.8 張珊	「秋になってからも健康は良好です。近日はやや風邪気味なだけで、他に辛いこともありません。この部屋は非常に清潔で、読書や休養に良いです」(原文:予入秋以來身體尚好、近日稍有傷風而已、別無所苦。此間頗清潔、読書休養良佳。)
1938.11.28 張珊	「読書をして夏をやり過ぎています。『書経』や『詩経』には、違った境地があります。子供たちの写真の前に座っていると、自分が捕らわれの身だということを忘れられます。私の身体は丈夫なので心配しないように」(原文:読書消夏、書詩中別有天地、坐對兒女写真、忘卻身為囚徒矣。賤體頑健、可勿為念。)
1938.12.28 張珊	「最近は草書を練習しています。毎日書を書き読書をしています。今は『黄帝内経』を購入したい」(原文:近日習練草書、毎日写字読書、今欲購黄帝内経。)
1939.2.8 張珊	「私は毎日読書をし、書を書いています」(原文:吾每天看書習字。)
1939.3.1 張珊	「最近は家庭衛生法を読んでいます。多くの衛生に関する知識を得ました」(原文:近日読家庭衛生法、知道許多衛生的學問。)
1939.5.2 張珊	「手紙から私の衣服は池田家に、画などは今井家にあるとわかりました……近日は読書がとて進んでいます、あなたたちは心配しないように」(原文:来信得悉吾之衣服在池田家中、画件等在今井家中……吾近日読書甚有進益、爾等幸勿懸念為是。)
1939.6.6 張珊	「先日の手紙で二十五日に裁判が終わると言ったが、今裁判長は六月十日に島野武弁護士が出廷し弁護すると決定した。もしかしたら刑が緩和され出獄できるかもしれないがまだ分からない。私は大丈夫です。心配はしないでください……」(原文:先日之函云二十五日審判終了、今裁判長定六月十号由島野武律師出庭代為弁護、或可緩刑出獄亦未可知。吾安好、幸勿念……)

<p>張珊 1939.6.19</p>	<p>「私がいるのは一人部屋でも清潔です。庭には杉の木が五株とイワツツジが数本あり、たまにハトやスズメが飛んできて、とても詩情があります。手元には秦漢以前の本、殷周金文の帖などがあり……夏服はたくさんあるので心配しないように……。土屋兄が私のために弁護士を雇ってくれました。二十日に再び開廷します。正義の弁論が出獄につながるのか、それはまだ分かりません」(原文：吾居此独処一室頗清潔、庭中雪松五鉢杜鵑花數本、有時鴿雀飛集、大有詩意。案有秦漢以前書、商周金石文字之帖……夏衣多有、幸勿操心……土屋兄為吾請律師弁護二十日再開庭、正義之論弁或能出獄未可知。)</p>
<p>張珊 1939.7.29</p>	<p>「熱くなってきたので諸事に養生してください。私は最近『史記』を読み熱さをしのいでいます。肉体は牢獄につながっていますが、心は書物の中に遊んでいます。私の身体は大丈夫です。心配しないように」(原文：天氣炎熱諸事珍撰、余近讀史記以消暑、雖処身囹圄、遊心於書中、賤軀頗健、可勿念。)</p>
<p>張珊 1939.9.16</p>	<p>「十一日の判決では懲役三年、まだ拘留されていない日にちを除いて二百八十日、二年二か月余りの懲役です。日本の法律では懲役中に過失が無ければ、満期の三分の一で保釈されます。そう数えると来年春の終わりから夏の初めには自由になれると思います。この手紙を見て悲しむことが無いように。私が受けた罪は人格を増す罪であり、平和運動の罪です……。私は獄中で体は不自由だが、読書には有益です……。またあなたに伝えておきたいのは今回の件で、日本の友人、土屋、池田、橋本諸先生は多く力を貸してくれました。非常に道義を感じています」(原文：十一日判決懲役三年、除去未拘留之日二百八十日、二年二個月多的懲役、日本の法律在懲役期中無過失、滿三分之一服役即可保釈、以此計算明年春末夏初即可恢復自由。接到此信、幸勿悲傷。余所受罪乃增人格的罪、為和平運動之罪……。吾在獄中身雖不自由、對於讀書大有益。……再者至囑妳此次事件、日友如土屋、池田、橋本諸先生頗出力。道義可感。)</p>
<p>張珊 1939.11.19</p>	<p>「今毎日の朝からの活動を愛するあなたに伝えます。起床したら寒風摩擦で皮膚を鍛え、朝食の後に仕事を始めます。昼食を食べて運動、以前習ったことのある太極拳です。四時ごろに夕食、仕事をして、毎晩読書をする時間もあります。それまでの数十年にわたるのんびりした生活ではなく、今は規律ある生活習慣で身体を鍛えて、読書で新しい知識を得ることもでき……」(原文：今將每日起居動作告吾愛。起身用冷拭法使皮膚堅實、朝食後即開始工作、午餐後運動、溫習太極拳。四時許晚餐、工作每晩有間讀書。數年閑散生活、今此規律生活習慣鍛煉筋骨皮膚、讀可得許新知識……)</p>
<p>錢文選 (二兄) 1939.12.13</p>	<p>「わたしは今日獄中で当局に絵画の仕事に代えるようお願いをしました。すでに先月十七日より筆墨の仕事をしています。前の仕事に戻れて、心静かに修養し、この場で深く画学を探索し、六法の深さを解明することができます。不幸中の幸いです」(原文：弟今懇請獄中當局改為絵画工作、已於前月十七日起從事筆墨、重溫旧業、静心修養、籍此深究画学、闡明六法之奧、可謂禍中獲福也。)</p>

張珊 1940.3.9	「近日は水墨の山水画で深く古人の奥深いところを体得した。一幅描き上げる度に、鉄格子の下で眺める。とても気分がよく、苦中の楽しみだ。先月印を六顆刻した。刀法はまた進歩した。入獄以来多く読書をしており、知識を増やし、心身の修養をしている……」（原文：近日画墨筆山水深得古人奥妙、每成一幅展之鉄窓下自賞、聊当臥遊、苦中作樂。前月會刻印六方、刀法亦有進歩。入獄以来読書頗多、增益知識修養身心……）
張珊 1940.3.15	「最近画や書にとっても面白みが出てきた、身体も健康です。……更に今年二月十一日は日本建国二千六百年に当たり、恩赦のため六か月刑期が軽くなります。後二か月で仮出所の請求ができます。或いは釈放されるかどうかはまだわかりません。池田君はしばしば面会に来て慰めてくれます。なので精神的にも落ち着いています」（原文：吾近写画習字頗有興味、賤体亦粗健。……更本年二月十一日為日本建国二千六百年大赦改輕六個多月的恩典。再過二個月方可請求仮出獄矣、或能釈放也未可知。並有池田君時來探望慰籍、故而精神頗安適也。）
張珊 1940.5.16	「私の書画には進歩があった、自分で書き楽しみ、それが慰めになる。今日は王右軍の『十七帖』を習いその遺意を得た。その筆法を画の中に運用することができた。山水画は董北苑の法を探求している。龍宿郊民図、洞天山堂図、溪山行旅図、この三図の妙所は既に会得した……出獄の期日については先日の手紙に記したが、今はもう保釈ができる時期になった。仮釈放で執行猶予がつくかどうか、橋本先生が表に立つてくれればきつと保釈になるであろう。私もそう望んでいる」（原文：吾之書画有進歩、自作自賞、聊可自慰。今日所習王右軍十七帖已得其遺意、而能運用其筆入之画中、写山水追董北苑法。龍宿郊民図、洞天山堂図、溪山行旅図此三圖之妙處皆已悟得……所詢出獄之確期前函已言及、今已可保釈期矣、仮釈放緩刑若得橋本先生出面定可保釈。吾也企望之。）
張珊 1940.11.10	「私は以前と同じように健康で、ただ白髪が多少増えただけです。書法の筆法は年季が入って力強くなりました。……後半年で家に帰りました。……再過半年即可重叙家庭之樂。」（原文：余頑健如昔、唯添白鬢數十而已。書法筆法亦蒼老多矣。……再過半年即可重叙家庭之樂。）
張珊 1941.2.8	「私は最近作画がとて興に乗ってきた、今日は達磨石壁図を描いたが、とてもよくできた。題して「石癖」、「慎独」を刻す……」（原文：予近日作画頗有佳興、今日写達磨石壁図神氣活現、題云在獄作画自刻閑章二「石癖」、「慎独」……）
張珊 1941.3.11	「私は獄中で草書を学んでおり、画を描いても寂しくはない。後二か月半で元通り自由になれる。鉄格子の外では寒梅が花を咲かせ、松が青く、とても詩情がある」（原文：予在獄中習草書、作画頗不寂寞。再過二月半即可恢復自由矣。当今鉄窓外寒梅著花、松柏青青、大有詩趣。）



圖21 錢瘦鉄「張珊宛書簡(消印「939.52」)①(個人蔵)



圖22 錢瘦鉄「張珊宛書簡(消印「939.16」)②(個人蔵)





図23 錢瘦鉄「張珊宛書簡(消印「94152」)③(個人蔵)



図24 錢瘦鉄「張珊宛書簡残片(消印不明)」④(個人蔵)

1941.5.2  
張珊

「もうすぐ出獄となり、ますます元気が出てきた。この間、友人の橋本、土屋、池田氏らには大変お世話になったと深く感じている。出獄の後には一時池田君の処へ住む。帰国の日も遠くはない。最近王羲之『十七帖』を学んでいるが、とても勉強になっている。災難の中でも益するところがあり、これぞ正に塞翁が馬であろう」（原文：出獄期近、精神益健。此間友人如橋本・土屋・池田諸公極重道義、深可感也。出獄後一時住池田君処、帰国之期当不遠也。近今学王羲之十七帖自覚頗有是処。蓋罹患中之獲益、所謂、塞翁失馬焉知非福。）

（表は『鉄骨丹青——錢瘦鉄紀念文集』収録の錢瘦鉄「日本獄中家書三十紙」をもとに堀川英嗣整理）

池田醇一と土屋計左右は身元引受人になったり、弁護士を雇ったりと奔走した。池田の土屋宛書簡には「……錢さんはすっかり真実を云われましたので安心しました」と池田が実際に裁判を傍聴していたことが分かる。更には「錢さんの云われた事が真実である事を裁判官に認識させ度いと存じます。それで先日御話し申上げました孫湜氏に証人になつてもらうとか、裁判長へ手紙をだしてもらうとか云う事に就いて御尽力を御願ひ申し上げます」と、錢瘦鉄の釈放に尽力していた姿が認められる。「孫湜」は当時の中華民国臨時大使（一九四二年二月—一九四二年九月在任）である。

また、柿木原くみは川村龍洲「搜秦摹漢の生涯」（二）を引用し、松丸東魚が当時錢瘦鉄の釈放に尽力したことや川村驥山が橋本関雪から錢の釈放に力を貸すように依頼されたこと等の逸話を記している。<sup>(96)</sup>

錢瘦鉄は會津八一と親しく交流をしていたが、獄中からの錢書簡の中では一度も名前が出てきていない。大鹿卓は「會津先生は錢さんの解放について心労し、わざわざ足を運んで要路の某氏に諄々と道理を説いて運動されたという」<sup>(97)</sup>、また吉池進は「會津」先生がその釈放に奔走されたのは第二回目の来朝の翌年昭和十二年の七月の事であつた」と記しているが、會津も錢も当時お互いのことを記してはおらず、會津が具体的にどのような行動をとつたのかは不明である。ただ、大鹿は會津自用印譜の作成を手伝つた際、錢の印を目にし「……これらは錢さんが事に累され獄中に在つたときに特に許されて刀を振つたもので、當時會津先生は一箇の刻が出来ることになつたその批評を書き送つて、これを鼓舞鞭撻したのだという」と記しており、會津が印影に批評を記し、錢を鼓舞していたことがわかる。二人の関係は師弟に近く、錢が會津の名前を出さなかつたのは、會津に累が及ぶのを恐れたためではなかつたかと推測できる。



図25 錢瘦鉄刻上田操用印



上田操は東京区裁判所の監督判事を任じていた一九三八年秋、当時の豊多摩刑務所所長S氏から、「最近自分の刑務所に収監している支那人がしきりに絵や字を看守たちに描いてくれており、なかなか面白いものがあるように思われるから、一度来てみて下さらないか」と誘われた。支那人とは錢瘦鉄を指す。上田は刑務所所長S立会いの下、錢と所長室で面会し、「支那古来からの絵画のことや篆刻のことを話し」、その後は月に一、二度慰問をした。そしてその間にも、「当時の法曹某氏から錢瘦鉄に篆刻を頼んでくれと彫刻刀と石とを差し出して依頼されたことがあったので、私はいささか躊躇していると、同氏は『ほんとうの名人というものは、自分の使う刀などで人を傷つけるようなことは絶対にしないものだ』といわれたため、私もこころよく承諾してその通りをS所長に伝えて錢瘦鉄に篆刻を依頼したことがあった」と記している。

そして、上田自身も篆刻の依頼をしている。

其の頃であつたと思うが、私も当時支那から友人が持ち帰つて土産にくれた田黄石と鶏血石とを持参して錢瘦鉄に見せたことがあつた。同人はしきりとそれらの石を愛撫しながら、是非ほらしてくれと申すので、私もよろこんで同人に篆刻を依頼したことがあつた。その篆刻された私の雅号三竿の印願は（中略）其の後戦禍で所持品をほとんどなくしたときにも、私は肌身を離さず（<sup>10</sup>））にそれらを身につけていたために焼失を免れることができたのであつた。

と記し印影をつけて紹介している（図25）。

刑務所長を始め、刑務所関係者等が錢瘦鉄を篆刻の名人と認め、彼らも芸術に理解を示し、加えて文化界の有力者たちの積極的な働きかけにより、刑務所内での書画活動、更には篆刻刀の使用さえも実現したのである。

#### 四、錢瘦鉄の釈放と帰国

一九四一年五月十五日、錢瘦鉄は釈放される。『錢瘦鉄年譜』には「釈放された時二人の憲兵により、直接船上へと送られ、出国の後は永久に日本の国土を踏むことはできない。当時日本の多くの友人たちが見送りに行ったが、近づいて会話をする事はできず、そのまま上海へと帰国した」と記されているが、実際は時間的なゆとりがあったようである。

一九四一年五月二日消印の張珊宛書簡には「出獄の後には一時池田君の処へ住む」とあり、出獄後に一時期池田醇一宅へ身を寄せていたようである。池田は錢瘦鉄の身元引き受け人であり、錢の書簡にも幾度か名が記されている。

再度、前述の上田文より関連箇所をみていきたい。上田は豊多摩刑務所所長S氏の紹介で、収監されていた錢瘦鉄と面識を持ち、獄中の錢に篆刻の依頼をするなど、たびたび顔を合わせていた。上田の回顧によると、

そのうちに私は大審院に転任することになり、多忙のために忘れともなく錢瘦鉄訪問は疎遠になってしまったが、其後二年ほどした或日、同人は私を訪ねてきて、「今度自分は仮出獄で釈放されることになった。就ては在監中特に筆紙や硯などを与えられたために寂寥と孤独とから免れることができ、毎日感謝して日を過ごすことができたのは偏に貴官の御厚情によるものである。そこで、感謝の微意としてこれを受けてくれ」と申して私に贈られたものが、画一枚(図26)と数枚の書(錢瘦鉄は書画に鴻山人という雅号を用いた)とであった。

と記している。ここから錢が釈放直後に上海に送還されたのではなく、一時期は池田醇一宅に住み日本である程度自由に行動できたことがわかる。釈放後すぐに御礼に出かける姿勢からも、錢の義を重んじる人柄が滲み出ている。釈放から帰国までの間に、上田以外にも刑期中に世話になった人たちを回っていたの



図26 錢瘦鉄が上田操に贈った画作品

ではないだろうか。

## 五、おわりに

ここまで銭瘦鉄の一九三七年から一九四一年までの動き、即ち『書苑』雑誌への参画から検挙、釈放までを新資料を用いながら考察を加えてきた。

『書苑』雑誌へは創刊号から顧問として参加し、毎号篆刻作品を寄稿していたことや、掲載内容について河井荃廬からアドバイスを受けていたことが分かった。『書苑』掲載の印は何度も刻り直していることから、銭瘦鉄の制作に取り組む真摯な姿を指摘できた。銭の作品制作に対する態度は生涯貫かれたものであろうことは、銭の絵画作品に草稿が多く伝わることから想像できる。

次に、当時の裁判関連資料を用いて、銭瘦鉄の諜報活動の内容について具体的に論じることができた。

更に銭瘦鉄の刑務所内の生活や釈放に尽力をした人々について、それまで交流のあった橋本関雪、池田醇一、土屋計左右以外にも、上田操、望月武夫といった裁判関係者、或いは刑務所長がおり、彼らに共通していたことは「中国の文化芸術への理解」であり、それが故に戦時という非常時期であっても、銭が刑務所内で優遇されていたということを指摘することができた。

(堀川英嗣・段毅琳)

## 第四章 銭瘦鉄の帰国と再来日及びその後(一九四二—一九四九)

### 一、はじめに

一九四一年五月、銭瘦鉄は中国上海へ帰国した。そして五年後の一九四六年秋に連合国占領軍中国駐日本代表団文化秘書として再来日するまで、日本への訪問はなかった。また、現在まで同期間の銭と日本文化人の交流について考察した先行研究はみられない。一九四六年から一九四九年の銭と日本文化人の交流

については、柿木原くみ、角田勝久の論考があり、それぞれ谷崎潤一郎、會津八一との交流について記している。中国では『錢瘦鉄年譜』にわずかな記載をみるのみである。

本章では、「上海における日本文化人との交流（二九四二―一九四五）」、「戦後の再来日（二九四六―一九四九）」に分け、帰国後から再来日までの錢瘦鉄の活動と日本文化人との交流を検討し、これまで明らかにされることのなかった錢の動きを追っていききたい。

## 二、上海における日本文化人との交流（二九四二―一九四五）

錢瘦鉄が帰国した一九四一年から一九四五年は戦時中であり、上海は日本軍の占領下にあった。日本軍の統治下において、特に言論・メディア等に対しては厳しい検閲と統制が行われていた。しかし、近年の研究により文化芸術の面では、日本軍部と市民の間における協力と抵抗の関係の中には「グレーゾーン」が存在していたことが明らかになってきた<sup>④</sup>。孟悦・戴錦華はそれを「日本の文化侵略がもたらした偶然的言論の隙間<sup>⑤</sup>」と述べており、書画壇等の芸術活動もこの隙間に属していた。

よって、たとえ日本軍の統治下であっても、ある程度自由に芸術活動を行うことができ、錢瘦鉄は以前から交流があった上海在住の日本人と旧交を温め、或いは錢の名を慕い日本から訪問する人々がおり、錢と日本人との交流が途絶えることはなかった。また、展覧会を開催すれば、軍人を含む多くの日本人が鑑賞に訪れ、作品を購入した。

錢瘦鉄は帰国するとしばらくは友人の陶寿伯宅に住んだ。生活は貧しくしばしば山芋を食し飢えをしのいでいたため齋号を「芋香宦」と名付け、帰国後一か月ほどで展覧会活動を再開、雑誌等に作品を発表した。主な活動内容は以下の通りである（表4）。

帰国後の錢瘦鉄は、現在判明しているだけで一九四一年に四回、一九四四年に二回、一九四五年に一回、個展を開催或いは展覧会に参加している。その他にも、講演活動や中日文化協会上海分会第一回中日文化協会美術展覧会（南京）の作品募集会議の中国側の代表に就任する等<sup>⑥</sup>、獄中の日々を吹っ切るように充実した日々を過ごしていた。また、多忙な作品制作から一九四三年には「私は書画篆刻に忙しく、他の集會

図27 「錢瘦鉄為美人柏齡伉儷造像」（個人蔵）





図28 錢瘦鉄「荷花」(『大衆』第八期、一九四三年)

表4 帰国から終戦までの錢瘦鉄の動き及び関連事項(一九四一—一九四五年)

年	錢瘦鉄展覧会活動及び発表作品	関連事項
一九四一	<ul style="list-style-type: none"> <li>七月二十八日—三十日、錢瘦鉄、孫雪泥、楊清馨画展(大新公司四階ホール)。</li> <li>八月十八日—二十四日、第二回画家書画展(大新公司四階ホール、錢瘦鉄は発起人の一人)。</li> <li>八月二十五日—三十一日、陳蝶野画展に出品(大新公司四階ホール)。</li> <li>十二月四—九日、錢瘦鉄画展(大新公司四階ホール)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十一月十四日付會津八一の錢瘦鉄宛書簡で篆刻を依頼(「秋艸堂金石記」朱文印、「北越会朔」白文做漢印、「渾齋堂人」朱文印)。</li> <li>この頃、松下秀麿が上海訪問、會津八一は松下に手紙を託す。</li> </ul>
一九四二	<ul style="list-style-type: none"> <li>「錢瘦鉄為美人柏齡伉儷造像」発表(『万象』第七期、九頁)(図27)。</li> <li>九月二十六日、中日文化協会上海分会が第一回中日文化協会美術展覧会(南京)の作品募集会議。</li> <li>錢瘦鉄は中国側の代表となる。</li> <li>十一月二十日、京都現代作家名画展覧会開催(明復図書館、日本帝国美術同人協会主催)、錢瘦鉄は紹介者となる。</li> <li>この年、『上海画人節』の芳名録に題字。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十一月一日夕方、上海日華俱樂部カセイ分館にて揚子江社主催「中国の書画を語る」座談会に出席(『揚子江』第六卷第一号)。</li> </ul>
一九四三	<ul style="list-style-type: none"> <li>九月十六日、唐雲、馬公愚、若瓢和尚、孫智敏太史とともに、上海画庁主人陳志振の要請で、奨学金のチャリティーイベントに参加。作品を合作。</li> <li>*「荷花」発表(『大衆』第八期一頁)(図28)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三月、高嶋菊次郎上海へ赴任。錢瘦鉄と旧交を温める。</li> <li>四月二十四日、橋本関雪が『上海雜記』の中で錢瘦鉄について記す。</li> <li>六月十五—二十日、『現代日本絵画展』開催(上海大新画庁、主催日本東京国際文化振興会、中日文化協会上海分会)。錢瘦鉄は七月、『雜誌』に「観現代日本絵画展題記」を発表。</li> <li>冬、高嶋菊次郎古希を祝し沈子丞、錢瘦鉄画「高嶋菊次郎像」制作。</li> <li>この年、小林秀雄が錢瘦鉄を訪問。</li> </ul>

一九四四	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七月十一―十五日、錢瘦鉄画展（上海大陸画廊）。</li> <li>・十月二十五―三十一日、錢瘦鉄書画展（寧波同郷会五階ホール）。</li> <li>・十一月十六日、中華基督教青年会美術賞金展覧会のために「画家の修養」と題し講演を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春、大鹿卓、水谷清が日本から錢瘦鉄を訪問。</li> </ul>
一九四五	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二月十六―二十二日、古今書画展に参加（中国画苑、『申報』主催）。</li> <li>・この年、北京にて個展を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三月二十日、橋本関雪遺作展が上海にて開催、錢瘦鉄は発起人の一人。</li> </ul>

（表は「錢瘦鉄年表」及びその他資料を参考に堀川英嗣作成）

などに参加している時間はない、今後私の署名や捺印の無い物事に対しては一切責任を負わない<sup>(10)</sup>と揭示を出すほどであった。一九四一年五月から一九四二年まで、會津書簡以外に日本人との具体的な交流を表わす資料は見られない。また、十一月十四日付會津の錢宛書簡は現在新潟の會津八一記念館に所蔵されており、また、同書簡中、錢に依頼している印章が會津の用印の中に見られないことから、同書簡は錢の手に渡らなかったのではないかと考えられる<sup>(11)</sup>。

以下に、終戦までの錢瘦鉄と日本人の交流として、(1)『現代日本絵画展』、(2)大鹿卓、水谷清、小林秀雄の訪問を取り上げ、考察を加えていきたい。

### (1) 『現代日本絵画展』

日本東京国際文化振興会・中日文化協会上海分会の主催で、上海大新画庁にて『現代日本絵画展』が一九四三年六月十四日にプレ展覧会、続いて六月十五から二十日まで、正式に開催された。同展は北平、南京、上海で開催された巡回展である。橋本関雪、竹内栖鳳、川合玉堂をはじめとした当時の日本を代表する画家の作品六十六点が出展され、中国国内で大きな反響を呼んだ。

六月十四日付『申報』には錢瘦鉄と鄭午昌、孫雪泥が連れ立って参観し、錢は特に橋本の作品を称賛していたことが記されている。この展覧会は『申報』で数回報道されただけでなく、日本軍部出資の雑誌



出たものである<sup>(10)</sup>とし、やはり日中両国の源流が同じであることを強調している。その上で、一人一人の出品作に簡潔ながら丁寧に論評している。例えば、川合玉堂「山村秋晴」には「熟練された筆致が乱れ咲き、画の境地と一致している。まさに筆墨に秋色を携える<sup>(11)</sup>」、橋本関雪「黒猿」には「淡い色彩で描き出す山奥の月下、虎や猿の鳴き声が聞こえて来るようであり、また杜甫『秋興』の詩を読んでいるようである……」<sup>(12)</sup>等である。ここからは銭の日本画観の一端を知ることができる。

同展は、日本の対中文化政策の一環であったが、厳しい日本軍の占領統治の中でもなお書画を通じた交流が行われ、政情とは一線を画して純粹に芸術に対して評価を記していたことは、得難い事実である。

## (2) 大鹿卓、水谷清、小林秀雄の訪問

一九四四年春、大鹿卓（一八九八—一九五九、小説家・詩人）と水谷清（一九〇二—一九七七、洋画家・小杉放菴の弟子）が上海に銭瘦鉄（四十八歳）を訪れた時の随想録が伝わる。

大鹿卓「銭瘦鉄氏のこと」<sup>(13)</sup>は当時の銭瘦鉄の状況を補填する一つの手がかりとなる。大鹿によると当時銭瘦鉄は「消息絶えて数年」であった。銭は帰国後、中国国内の活動に力を注いでいたからであろう。同行者の水谷清とともに沈立氏（筆者注：銭瘦鉄と親交のあった沈立民と考えられる）の案内で會津八一の手紙を携えて銭を訪ねた。当時銭は環龍路に居していた。大鹿は「薄暗く油のにおいがふんと鼻をうつつ入口、なにかの道具類のごたごた置いてあるなかを体を斜めにして通り抜けると、はじめて光線のさしている部屋にでた<sup>(14)</sup>」と記しており、暮らし向きもあまり良くなかったようだ。銭のアトリエは「窓際に大きな机があつて、筆筒に筆数本、背後の書棚には古書の帙がかさなり画箋紙類の束が無造作に積み上げてある。一方の壁には紅唐紙に書いた自筆の聯がさがっている<sup>(15)</sup>」と如何にも文人的な住まいであつたという。

大鹿は一度目の訪問では銭が留守により会うことはできなかった。その時に十五、十六歳になる甥に会つたと記しているが、それは少年時代の銭大札氏（一九二七—二〇一六）であろう。その一週間後、再度訪問した際に銭に会うことができた。ちょうどその日は辣斐徳路にある三階建ての新居に引っ越しの最中であつたため早々に引き上げた<sup>(16)</sup>と記している。その時に、銭は二人に自身の所蔵品・顔輝「慧可断臂図」を

見せ、また『東洋美術史』に掲載されていた雪舟「達磨図」と比較し、雪舟が顔輝をもとにして描いたであろうことを、「これは私の発見です」と話している。このことは、一九四三年頃、銭を訪問した小林秀雄も「嘗て上海の銭瘦鉄さんの許で、顔輝筆『慧可断臂図』というものを見せてもらった事がある。雪舟の絵と全く同じ構図であり、恐らく雪舟は、この種のものに倣って作画したのであらうと思われたが、模倣によって如何に異なった精神が現れるかには驚くべきものがあつた」と記している。銭は顔輝「慧可断臂図」の収蔵と雪舟との関係の発見をよほど得意としていたようで、日本から大切な訪問客がある度に、鑑賞に供していたと推測できる。

水谷はこの時、小杉放菴からとして、銭瘦鉄に印を依頼し、自身も「青霞人」印、大鹿は「長楽」印を頼んでいる。銭はあまり人前で印を刻さなかつたようであるが、水谷、大鹿両氏はそれを目にし、「何か指先に気魄が躍動するあの気合は日本の篆刻家には一寸見られないものだった」、「刀を握るなり凄まじい勢いでぐいぐいと白字を彫り進んだ。荒削りができるとあとはまた却って慎重に整理の刀を運ぶのだった。成程こうしてこそその刻に氣息が通うのだと私もまた感心させられた」と感想を述べている。

ここまで、戦時中の銭瘦鉄と日本人の交流を考察してきたが、当時の銭自身の言葉を発見した。宇文光「銭瘦鉄昏慣糊塗（銭瘦鉄は是非が分からず愚かで馬鹿げている）」の一文である。題名からも分かるように、記事内容は銭を批判するものであるが、文中には銭の次の言葉が記されている。

私、銭瘦鉄は文化漢奸ではない。抗日戦争時期は、敵のために画を描いたりした、敵も潤格を出し私の作品を購入した。芸術家が画を敵に売ることには何の問題があるというのだ。それに、私と日本画家たちは非常に「親善」である。私は芸術は境界を分けるものではないと考えている。戦争は芸術家が引き起こしたのではない。芸術と戦争は関係が無い。私は淪陥時期の上海で、何度も展覧会を行った。多くの敵軍官が私の画を購入した。彼らは私の画を称賛した。これも仕方がない事であつた。総じていうと、芸術とは偉大であり、実際のところ、私は今でも日本画家たちと連絡を保っている。

ここにいう「淪陥時期の上海」とは、一九三七年から四五年の日本軍占領地区上海を指す。錢瘦鉄がこの期間に上海で積極的に展覧会を開催し、また日本でも著名であったため、軍人を含む多くの日本人が展覧会を鑑賞し、作品を購入していたことも不思議ではない。

更に文中では、錢瘦鉄は「芸術と戦争は関係が無い」と戦争と芸術を完全に分けて考えていたこと、日本人とは友好的な関係であることや日本画家と連絡を取っていることも堂々と述べている。一九四六年、戦勝に沸く中国で発表された同記事が、周囲の反感を招いたであろうことは容易に想像できる。しかし、周囲の反応を意に介さない錢の剛直な姿が垣間見られる。錢の言葉には、特殊な政情においても、芸術を通じた日本人との交流を非常に客観的に捉えていたことがわかり、言葉の端々には、芸術家としての自負、信念が滲んでいる。

### 三、戦後の再来日（一九四六—一九四九）

これまで、一九四一年から一九四五年までの錢瘦鉄の動きを見てきたが、次に、戦後の再来日（一九四六—一九四九）の状況について記していきたい。

錢瘦鉄の再来日の日時と当時の立場について、これまで中国では「連合国占領軍中国駐日本代表団文化秘書」<sup>(註)</sup>に就任した錢が一九四七年に再来日たとされていた。しかし、日本の先行研究では再来日を一九四六年としており、日中の説に矛盾があった。

また、錢瘦鉄の再来日前後の状況についても詳細は不明であった。よって、以下に錢再来日の前提となる「中国駐日本代表団」の成立から話を進め、再来日の日時等を確認し、続けて当時どのような人達と交流があったかを述べていきたい。

#### （一）再来日に関する資料補足

まずは「中国駐日本代表団」の成立日時についてであるが、同代表団は一九四六年五月九日に戦争賠償問題と関連する調査を目的に中国で成立し、同年九月末（二説には七月末）に日本へと到着した。朱世明

(一九四六年—一九四七年日本滞在)を団長に、呉文藻(一九四六年七月—一九五一年日本滞在)を文化組(第二組)組長、対日委員会中国代表顧問とした。呉の自伝には、朱とは清華大学の同窓であったことから依頼されたとある。銭明直氏によると「朱という名の団長は父をととも気に入っており、父に代表団の文化秘書を任じ、さらには少将の階級を与えた……」<sup>(15)</sup>とあり、団長の朱が銭瘦鉄に要請したことがわかる。呉文藻は社会学者、人類学者、民俗学者であり、作家・謝冰心の夫である。謝冰心(一九〇〇—一九九九)は日本でも名の通った文学者であり、一九四六年十一月十三日に次女とともに日本に赴き一九五一年までの五年間を日本で過ごした。当時の銭の正式な肩書きは「弁公庁秘書」<sup>(16)</sup>となっている。

銭の訪日は「近日聞くところによると銭(瘦鉄)はまた日本へ行くという事だ。敗戦後の日本の情景を視察するという。彼は日本に多くの友人がおり、日本での事情にも習熟している。今回の訪問はより多くの収穫を携えて帰るであろう」と報じられ、日本における情報収集を期待されている。

中国で伝わる銭瘦鉄の一九四七年再来日説に対しては、谷崎潤一郎が「……縁があると云えば、恰もその折、銭瘦鉄氏が中国代表の一員となつて目下東京に滞在しており、十月末には京にも来ると云う報があつた<sup>(17)</sup>」と記していることから、一九四六年の遅くとも九月にはすでに「中国駐日本代表团」の立場で日本に滞在していたことがわかった。また、上海飛行場から直接東京へ向かったことも付け加えておきたい。

## (2) 再来日後の動き

銭は再来日後、多くの日本文化人と旧交を温めた。一九四六年から四九年までの銭と日本文化人の交流を初出資料を交えて整理すると以下のようなになる(表5)。

表5 再来日前後の銭瘦鉄の動き及び関連事項(一九四六—一九四九年)

年	銭瘦鉄の動き	関連事項
一九四六	<ul style="list-style-type: none"> <li>「山水画」掲載(『芸文画報』第一卷第一期)。</li> <li>七月、「銭瘦鉄書法篆刻潤例」掲載(『芸文画報』)。</li> <li>九月末、銭瘦鉄再来日。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三月、谷子「調侃女画家・銭瘦鉄妙語如珠」(『香海画報』第一期、天祥出版社)。</li> <li>四月八日、會津八一が銭瘦鉄作品木箱</li> </ul>

銭瘦鉄 東魚印存題字（『東魚印存第三集』一九四七年、個人蔵）



<p>一九四六</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十一月二日、京都で谷崎潤一郎と再会。</li> <li>十一月三日、白沙村荘で谷崎潤一郎の齋号「潺湲亭」を揮毫。</li> <li>冬、上海に一時帰国。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>に箱書き（宮川寅雄編『會津八一墨蹟集』新潟日報事業社、一九七八年十一月、一六六頁）。</li> <li>九月、乃斫「銭瘦鉄将赴日本！」（『星光』新十号、大同出版公司、三頁）。</li> </ul>
<p>一九四七</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二月頃日本へ再来日。</li> <li>三月、「今謝絶筆墨酬応」の広告を出す。</li> <li>三月、「秋山無画」掲載（『芸文画報』第一卷第九期）。</li> <li>三月十日、銭瘦鉄は東京・神保町で行われた河井荃廬三回忌に参列（工藤愚厂「仏縁」『仏教書道』六月号、一九六五年六月八日発行）（西嶋慎一氏提供）。</li> <li>六月十五日、會津八一『渾斎印譜』に跋文を記す。</li> <li>八月、橋本関雪の子節哉は関雪の意思を継ぎ京都で「瘦鉄書額頒布会」を開催。</li> <li>十一月二十九日、銭瘦鉄は新潟に赴き、會津八一と面会（夕刊ニヒガタ 會津八一『銭瘦鉄と私』十一月三十日付）。</li> <li>この年冬、松丸東魚の印譜『東魚印存第三集』に題字を書く（図30）。</li> <li>この年、會津八一の歌集『寒灯』に「落合山荘図」を刻す。</li> </ul>	<p>この年から二年間、小林斗盒は銭瘦鉄に篆刻、南画の指導を受ける（『斗盒印存後話』『斗盒印存——小林斗盒作品集』謙慎書道会、一九九三年、一八九頁）。</p>
<p>一九四八</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一月二十六日午後三時、銭瘦鉄、謝冰心らは上野の都美術館に書道芸術院展参観（『読売新聞』一月二十七日付）。</li> <li>夏頃、上海に一時帰国（『鉄骨丹青——銭瘦鉄記念文集』、二八五頁）。</li> <li>十月十八日、會津八一から會津蘭子宛書簡「……帰れば、銭瘦鉄が訪ね来り、自分の宅へも一泊に来よといふ」（『會津八一全集』第九卷、一一五頁）。</li> <li>十二月三日—十二月八日、高島屋にて『銭瘦鉄個展』（図録出版あり）。</li> </ul>	<p>この年から二年間、小林斗盒は銭瘦鉄に篆刻、南画の指導を受ける（『斗盒印存後話』『斗盒印存——小林斗盒作品集』謙慎書道会、一九九三年、一八九頁）。</p>

図31 錢瘦鉄潤格（『芸文画報』第一卷第一期、一九四六年）

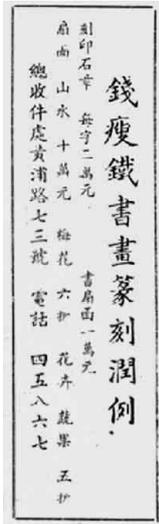


図32 錢瘦鉄「今謝絶筆墨応酬」広告（『芸文画報』第一卷第九期、一九四七年）

錢瘦鉄君、名屋、字叔屋、無錫人。金石書畫、均臻化境、為當世藝林巨擘。人格高尚、抗戰期間為國家民族盡力、其功至偉。君謙抑不欲表見、故人亦鮮知之。廿六年八月十日、為日軍閹拘禁東京豐多摩獄中三年半。其藝術與修養之猛晉多從鐵柵下得來。今謝絶筆墨酬應、出任中國駐日代表團秘書。右為錢氏最近傑作。

一九四九	<ul style="list-style-type: none"> <li>三月十六日―三月二十一日、新宿中村屋にて『秋艸道人書画展』を開催、錢瘦鉄は篆刻八顆を贊助出品。</li> <li>三月十六日午後、錢瘦鉄と対談を行う（會津八一、錢瘦鉄対談「のこる美術・のこす美術」、『中央公論』六月号）。</li> <li>四月八日付會津八一より西川寧宛書簡「東京でも先日は錢君の篆刻一個も所望の者無かりしことにて実に困り候」。</li> <li>五月十七日、會津八一の西川寧宛書簡の中に「錢瘦鉄君次々に作品を提げて来ることになり居り候」。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>四月、會津八一が錢瘦鉄作品木箱に箱書き（前掲『會津八一墨蹟集』一六七頁）。</li> </ul>

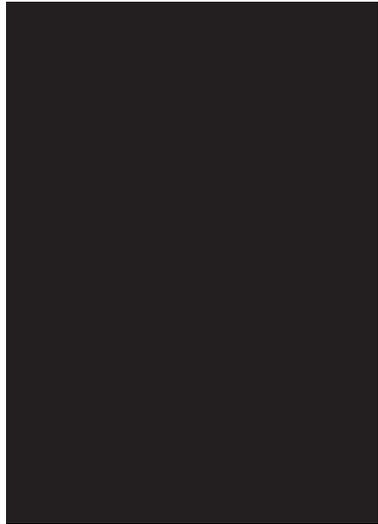
（表は収集資料を元に堀川英嗣作成）

以上が、一九四六年から一九四九年前後の日本人との交流を中心にした錢瘦鉄と関連する内容である。錢は書画篆刻の販売で生計を立てていたために、一九二〇年代からしばしば潤格を発表している。しかし、中でも一九四六年七月（錢五十歳時）の潤格改訂では、「刻印印章、每字兩萬元。書扇面、一萬元。扇面、山水十萬元。梅花六折。花卉・蔬果、五折。」と非常に高額に設定された。これは、中国で戦後激しいインフレが発生したためである（図31）。

一九四七年三月には「今謝絶筆墨酬應（現在、筆墨の注文は謝絶致します）」と中国国内での注文依頼を謝絶している（図32）。日本に活動拠点を移したためであろう。

以下、再来日後の谷崎潤一郎との交流について述べていきたい。谷崎潤一郎と錢瘦鉄の交流については柿木原くみの論考に詳しい。同文を参照しながら谷崎潤一郎『潺湲亭』のことその他<sup>④</sup>より関連部分を引用し、補足整理していきたい。

谷崎は錢瘦鉄が京都を訪れることを聞き及び「潺湲亭の篆刻と額の揮毫を依頼する旨を、氏の宿所が分からないので友人のT氏を介して申し送ったところ、折り返してT氏から返事が来た<sup>④</sup>と揮毫と篆刻の依頼をしている。柿木原はT氏が谷崎と小学校の同級生で、錢の積放にも尽力した土屋計左右であり、土屋



が谷崎と錢の仲介役となっていたことを指摘している。

土屋から谷崎への返信には、「錢瘦鉄が谷崎の依頼を快諾」したこと、「篆刻は道具を持ってきていないのですぐにはできないが、額は京都で書く」ということが記されており、土屋は続けて「錢君は昔と少しも態度が変わっていません。そして大そうお金持ちになられたようです」と返信してきたと記している。錢が以前より裕福になったであろうことは、「<sup>\*</sup>錢瘦鉄年表」に掲載されている写真からも想像できる（図33）。

その知らせを聞いた谷崎は「来朝中に書いて貰えようとは夢にも思っていなかったので、この知らせを受け取ると再び驚喜した」と、その喜ぶさまが目には浮かぶようである。

錢瘦鉄が京都へ到着した知らせを受けて谷崎は「早速、麩屋町の旅館に行つて」挨拶を交わしたとある。錢の京都到着を知り、すぐ会いに行くところからも、二十年ぶりの再会におおいに感激している様子がありと伝わってくる。

以前の錢瘦鉄逮捕については、「氏は事変の頃たまたま日本に来遊して無理解な警察から問課に問はれ、長い間拘禁されて不当な待遇を受けていたことがあつて……戦争はわれわれの交遊を一時邪魔しただけに終わつて、真の友情には何等の疎隔ももたらしはしなかつた」と続けている。

谷崎は一九三四年から一九四五年までは沈黙を守り作品を発表しておらず、ここからも谷崎の戦争に対する態度が窺える。

谷崎は続けて錢瘦鉄が「いつの間にか日本語を上手にしゃべれるようになっていたのを以外に感じた」が、錢からその理由を「先年東京で拘禁されている間にコツコツ片仮名の勉強などをした」と聞いた。そして谷崎が依頼した揮毫について錢は、「明日橋本さんの所（故橋本関雪邸白沙村荘）へ行つて書きます。筆を持つてきていないので、彼処へいつて筆を借ります」と述べたとある。「翌日、ちようど明治節」という記述から、二人は一九四六年十一月二日に再会し、翌三日に錢は谷崎のために篆書と楷書で齋号「潺湲亭」を揮毫したことがわかる。落款には「丙戌秋月、為谷崎吾兄題。於白沙村荘。瘦鉄」とある。谷崎が白沙村荘へ赴いた時には、錢は揮毫を終え、額が書きあがっていたという。依頼した篆刻についても「近々一

図34 錢瘦鉄刻「潺湲亭」印



且上海へ帰って来春二月頃にまた来朝<sup>(34)</sup>するのでその頃に持つてきてくれると記している。その言葉通り、銭は谷崎に「潺湲亭」朱文印を刻している(図34)。生涯四十回以上引越しをした谷崎は京都の賀茂御祖神社(下鴨神社)に面する「潺湲亭」に六十三から七十歳までの七年間居住した。

「潺湲亭」は現在、日新電機の所有で、「石村亭」と名を変え、同社の迎賓館となった。当時のままの状態<sup>(35)</sup>で保存されており、書齋中央に篆書「潺湲亭」額(図35)、書齋入り口にも楷書額が掲げられている。

#### 四、おわりに

一九四一年から一九四五年、一九四六年から一九四九年に分けて、それぞれ上海と日本における錢瘦鉄と日本人の交流及び関連する事項について考察を加えてきた。銭は日本から帰国後、積極的に展覽会活動を行い、また大鹿卓など訪中してきた日本人とも自由に交流していたことを指摘することができた。

日本軍部の対中文化政策として行われたであろう『現代日本絵画展』は数誌で報道され、特に『雑誌』では特集が生まれ、錢瘦鉄・劉海粟等が中立な立場から当時の日本画作品を評価していたことは特筆に値する。それは、旧交に基づくものであり、当時の上海で高まっていた抗日機運とは一線を画していた。また、戦後の再来日の際の銭の肩書と再来日時期を確定することができた。

錢瘦鉄と日本文化人との交流は、一九二二年から一九四九年まで、途切れることなく続き、一九四九年新中国成立後から一九五〇年代に入っても、作品を通じた交流の足跡を見ることが出来る。

橋本節哉は一九四七年、父関雪の意志を継ぎ、白沙村荘で『錢瘦鉄書額頒布会』を開催し、当時錢瘦鉄と再会した時の感想を以下のように記している。

昔とちつとも変わらない。寧ろ変わら無き過ぎる位、やつぱりにこにこととして人懐っこい。銭さんとの僕との間に横たわる支那事変、大東亜戦争、そしてその間に銭さんが日本で受けた色々の苦難などは、我々の交流の何の妨げにもならない。「やあ」「やあ」でお仕舞だった。……生きている銭さんと、死んでしまった父との間に立っていくらかでも日華文化交流の上に寄与することが出来れば僕の本懐

図35 錢瘦鉄書「潺湲亭」扁額(日新電機工)  
<https://nissin.jp/sekisonetel/project/02.html>



これに過ぎるものは無い<sup>(註)</sup>。

時代に翻弄されながらも、日本の文化人と交流を続け、政情や立場に変化があつたとしても、一貫して芸術を以て和平を求めた錢瘦鉄の変わらぬ姿がそこにあつた。  
(堀川英嗣)

〈注〉

- (1) 了廬・錢明直・錢晟「錢瘦鉄年表」、薛擘・錢晟編『鉄骨丹青——錢瘦鉄紀念文集』上海社会科学院出版社、二〇一九年、二六〇—二九九頁。
- (2) 錢維多氏より提供頂いた。
- (3) 王開霖口述、張聯芳整理「金石家錢瘦鉄の一生」、年代不詳。王開霖(一九〇七—一九八六)江蘇無錫の人。一九一九年、十三歳から蘇州漢貞閣にて唐伯謙に師事する。錢瘦鉄の弟弟子にあたる。
- (4) 西原大輔「中国への影響」、『橋本閑雪——師とするものは支那の自然——』ミネルヴァ書房、二〇〇七年、一一—一三六頁。
- (5) 土屋計左右「親日画人王一亭を憶う 日支芸術交驩に尽した数々」、『国画』第二卷第七号、一九四二年、三一—三三頁。
- (6) 吉田千鶴子「西崖と中国」、『西崖 中国旅行日記』ゆまに書房、二〇一六年、二九—三三〇頁。
- (7) 馬国権「西川寧先生の思い出——広州訪問のことども」、『西川寧著作集』第五卷月報、二玄社、一九九二年、三—五頁。西嶋慎一「西川寧と容庚先生」、『風姿花伝』芸術新聞社、二〇一五年、一四—一七頁。
- (8) 杉村邦彦「羅振玉の日本における研究生活とその交友関係」、『書学叢刊』研文出版、二〇〇九年、四二—四四九頁。『王国維書信日記』(浙江教育出版社、二〇一五年)には内藤湖南、林泰輔、神田喜一郎等に宛てた書簡が多数収録されている。
- (9) 国分青崖「鄭蘇戡氏と私の交遊」、『書苑』第二卷第六号、一九三八年、一四頁。
- (10) 一九三四年四月十日、「橋本海関自神戸来、其子閑雪邀午飯、園林甚佳」(中国国家博物館編『鄭孝胥日記』中華書局、二〇一六年、二五一—八頁)。
- (11) 阮榮春・胡光華「付録二 中国近现代美術界留(遊) 学人員名録」、『中国近现代美術史』天津人民美術出版社、二〇〇五年、二九二—三〇三頁。沈揆一著・鎌田真由美訳「清末民国初期の中国近现代美術における上海と日本の交流について」、京都国立博物館編『中国近代絵画研究者国際交流会論文集』京都国立博物館、二〇一〇年、二九—四一頁参照。
- (12) 奉天鉄嶺(遼寧)の人。字を小坡、叔問・大鶴山人等と号した。また別に冷紅詞客と署した。一八七六年の進士。官は内閣中書に至る。後に蘇州に居住する。詩詞、書画に優れ、医学にも通じていた。著書に『大鶴山房全集』がある。
- (13) 浙江帰安(湖州)の人。名宗原、字を語霜、女状山民とも署した。山水、人物花卉に優れ、上海で売画により生計を立てた。錢瘦鉄が題簽を揮毫した『語霜遺墨』(上海停雲書畫社、一九二三年)がある。
- (14) 「錢瘦鉄自筆年譜」参照。

- (15) 俞劍華編『中国美術家人名辞典』上海人民美術出版社、一九八一年、一三八三頁。
- (16) 鶴田武良「近代百年（一八四〇—一九四九）の中国絵画」、『定静堂蒐集 近代百年中国絵画』和泉市久保惣記念美術館、二〇〇〇年、二一六—二二七頁。
- (17) 同右、二一九頁。
- (18) 実藤恵秀「中国人日本留学の原因」、『中国人日本留学史』くろしお出版、一九六〇年、一三—三三頁参照。
- (19) 当時およそ三分の二以上の中国人留学生在が美術を学びに日本へ留学をした（阮榮春・胡光華、前掲書、二〇〇五年、二九二—三〇三頁）。
- (20) 陳祖恩著・大里浩秋監訳『上海に生きた日本人——幕末から敗戦まで』大修館書店、二〇一〇年、二七二頁。
- (21) 原文「這麼多的繪画社团的產生、在我國歷史上是從來沒有過的現象」（王伯敏『中国絵画通史』下冊、生活・讀書・新知三聯書店、二〇〇〇年、三五八頁）。
- (22) 中国の書画団体の代表的な先行研究に、喬志強『中国近代絵画社団研究』榮宝齋出版社、二〇〇九年。李陽洪『民国書法社団研究（一九二—一九四九）』中国芸術研究院博士学位論文、二〇一四年の二書が挙げられるが、日中共催の書画団体に ついては言及されていない。
- (23) 鶴田武良「日華（中日）絵画聯合展覽会について——近百年來中国絵画史研究七——」、『美術研究』三八三、二〇〇四年、一—三三頁。
- (24) 中野泰光『日華（中日）連合絵画展覽会集成』全十冊、発行年不詳、非売品。
- (25) 阮円著・鄭欣昀訳『撥迷開霧 日本与中国「国画」的誕生』石頭出版社、二〇一九年。
- (26) 了廬・錢明直・錢晟、前掲書、二〇一九年、二六三頁。
- (27) 鶴田、前掲論文、『美術研究』三八三、二〇〇四年、一頁。
- (28) 一九二四年の第三回中日聯合美術展覽会は開催予定の広告のみ確認でき、開催の有無は不明（『中日美術』第三卷第六号、中日美術協会、一九二四年参照）。
- (29) 「日華展使節——王画伯來朝」、『読売新聞』一九三二年四月二十四日朝刊、一一面。
- (30) 「王一亭氏の招宴」、『芸術』第九卷第十号、芸術通信社、一九三二年、七頁。
- (31) 日華古今絵画展覽会編『宋元明清名画大観』大塚巧芸社、一九三一年。
- (32) 鶴田武良「研究資料公刊『日華（中日）絵画聯合展覽会出品目録』——近百年來中国絵画史研究七（続）——」、『美術研究』三八四、二〇〇四年、六五—六九頁。
- (33) 清初から一九四九年十月一日の新中国成立にかけて三百四十一の団体が存在した（許志浩『中国美術社団漫録』上海書画出版社、一九九四年）。
- (34) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B05016015000「展覽会関係雑件第一卷 (H-6-2-0-25\_001) (外務省外交史料館)。
- (35) 発足時に銭瘦鉄が参加していたかは不明。よって、名簿に記載のある一九三三年一月を以て参加年とした。
- (36) 『読売新聞』一九二六年三月十四日朝刊、五面。
- (37) 「解衣社古画展観」、『申報』一九二六年四月二十四日。

- (38) 『読売新聞』一九二六年七月九日朝刊、五面。
- (39) 『アトリエ』第三卷第八号、アトリエ社、一九二六年、二頁。
- (40) 朝日新聞社編『美術年鑑』東京朝日新聞発行所、一九二六年、三二頁。
- (41) 『解衣磅礴集』非売品、一九二六年。
- (42) 『解衣社展』、『読売新聞』一九二六年七月十五日朝刊、四面。
- (43) 青木正児は「解衣磅礴の芸術」で「解衣」とは「拘束から遁れた自由の境地である」と述べている（『青木正児全集』第二卷、春秋社、一九七〇年、一〇頁）。
- (44) 「中国美術家抵滬解衣社昨晚歡宴」、『時報』一九二六年八月一日。
- (45) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref:B05016020400 展覧会関係雑件第十卷 (H-6-2-0-25\_010) (外務省外交史料館)。
- (46) 鶴田武良編「民国期美術学校卒業同学録・美術団体会員録集成」、『和泉市久保惣記念美術館・久保惣記念文化財団東洋美術研究所紀要』二・三・四、和泉市久保惣記念美術館、一九九一年、二三四頁。
- (47) 土屋、前掲論文、『国画』第二卷第七号、一九四二年、三一頁。
- (48) 鶴田、前掲論文、『美術研究』三八三、二〇〇四年、三〇頁。
- (49) 根岸巖「現画壇の人々 その二」、『書画骨董雑誌』第三五七号、一九三八年、一六頁。
- (50) 「幽興会第一回日本画展」、『塔影』第十二卷第八号、一九三六年、五八頁。
- (51) 根岸、前掲論文、『書画骨董雑誌』第三五七号、一九三八年、一六頁。
- (52) 一九三六年前後に中日美術協会、解衣社等が活動していた記録は見ない。
- (53) 「展覧会記」、『中央美術』第十二卷第八号、中央美術社、一九二六年、一一頁。
- (54) 池田桃川「支那とどこどころ 中日聯合美術展覧会」、『読売新聞』一九二二年五月二日朝刊、三面。
- (55) 「解衣社」、『アトリエ』第三卷第八号、アトリエ社、一九二六年、一四五頁。
- (56) 多田信一「日本画展印象」、『アトリエ』第十四卷第七号、アトリエ社、一九三七年、八〇頁。
- (57) 鶴田、前掲論文、『美術研究』三八四、二〇〇四年、四八―七八頁。
- (58) 錢瘦鉄「現在の支那画（付、日本画家短評）」、『東京日日新聞』一九二六年六月二十三日、五面。
- (59) 「解衣社展」、『読売新聞』一九二六年七月十五日朝刊、四面。
- (60) 柿木原くみ「日本における錢瘦鉄」、『書学書道史論叢』萱原書房、二〇一一年。
- (61) 武継平「日支人民戦線諜報網の破獲と日本警方対郭沫若監視的史実」、『新文学史料』人民文学出版社、二〇〇六年。王琪森「書画家錢瘦鉄的諜報秘史」上・下、『档案春秋』上海市档案馆、二〇一九、二〇二〇年。その他に、この時期の錢瘦鉄について触れている論文に、廖久明「郭沫若帰国抗戦真相」、『郭沫若学刊』二〇一九年。陳俐「郭沫若帰国事件和奠父儀式的国家意義」、『抗戦文化研究』二〇〇八年。祁和暉「他是一個勇敢民族的戰士——郭沫若冒死帰国救亡行動的偉大意義」、『郭沫若学刊』一九九五年等があるが、すべて郭沫若帰国を巡る論であり、錢瘦鉄の動きを対象にしたものではない。
- (62) 柿木原、前掲論文、『書学書道史論叢』萱原書房、二〇一一年。
- (63) 「書苑発刊披露会」、『書苑』第一卷創刊号、三省堂、一九三七年、七九頁。

- (64) 原文「一九三七年移抛東京任三省堂出版『書苑』雜誌顧問特約撰述。相識郭沫若」(錢瘦鉄自筆原稿『我五十七年以來回憶』)。
- (65) 「編集後記」、『書苑』第一卷第三号、三省堂、一九三七年、八〇頁。
- (66) 同右。
- (67) 原文「予発願将三代、秦漢、六朝書体刻為印譜、以資好學之士參考。使四千余年之文字体勢一目了然。予有此成就得奎廬先生揭示獲益匪淺」。
- (68) 落款に「檢贈秋草道長。瘦鉄。五月廿。家北下」とある。「秋草」は會津八一を指すのか、陳秋草を指すのか判断に悩んだが、「艸」ではなく「草」としている点、さらに會津八一に対しては「先生」と敬称を用いることが多いことから、陳秋草に贈ったものと考えられる。尚、會津八一、陳秋草ともに錢瘦鉄を「道長」と称する作品が伝わる(『香港サザビーズ・二〇一四秋季オークションカタログ』)。
- (69) 「編集後記」、『書苑』第一卷第三号、三省堂、一九三七年、八〇頁。
- (70) 同書は一九四五年、言行出版社より出版された。日本ではさねとうけいしゅうの訳本『郭沫若日本脱出記』(一九七九年、第一書房)が知られているが、今回、資料調査の過程で林甫が『郭沫若先生日本脱出記』と題し、一九四六年の雑誌『民生文化』九、十月号誌上で二回に分けて計八十頁以上を翻訳掲載していたことが判明した。同書が日本で発表された最初であり、原書出版の一年後、さねとう訳より三十年以上前に翻訳発表されていたことが分かった。
- (71) 原文「相識了王凡生偽參事。他相煩我伝教情報、利用我寓所与日本人之会面之所」(錢瘦鉄自筆原稿『我五十七年以來回憶』)。
- (72) 司法省刑事局思想部編『複製版思想月報 昭和前期思想資料第一期』文生書院、一九七四年、一一七―一二〇頁。
- (73) 盧溝橋事件が発生した直後の七月十五日、当時日本の千葉県市川市に在住していた郭沫若を金祖同が訪ね、帰国を勧める。その時の相談相手として金は郭沫若に錢瘦鉄を紹介した。その理由は錢が在日大使の許世英と親しかったので、帰国の手配に都合がよかつたからである。また錢が義を重んじる洪門の会員であり、中国国内に広い人脈を有していたことも幸いした。当時の郭沫若は日本の刑事、憲兵、巡查から絶えず監視を受けており、身の危険を感じていた。その一年後の七月二十五日午後九時、郭沫若と金祖同の二人は神戸からカナダ籍の客船 Empress of Japan 号特等船室に偽名で乗船し、上海へと帰国をした。この一年間の詳細な内容は、金祖同が殷塵のペンネームで『郭沫若帰国秘記』(日本語版題名は『郭沫若日本脱出記』)にてスリリングに詳述しており、郭沫若の回顧録等にもその経過が記されている。
- (74) 青山和夫『謀略熟練工』妙義出版、一九五七年、三二頁。
- (75) 青山和夫の本名は黒田善次。自身の偽名について「古代研究では佐久達雄、万葉研究では根津君夫、反戦運動では香港では川内、インドシナでは林秀夫、中国では青山和夫、IPFではKとかNo4」と多くの偽名を用いていたことを記している(同右、著者紹介参照)。
- (76) 原文「三月援助日本共産党黨員黒田善次和共産主義者田中忠夫脱出日本到上海組織人民戦線事、我贊助他們幫助做聯絡工作」(錢瘦鉄自筆原稿『我五十七年以來回憶』)。
- (77) 望月武夫「錢瘦鉄氏のことども」、『法曹』一七二号、法曹会、一九六五年、三二頁。

- (78) 司法部刑事事務局思想部編、前掲書、一九七四年、二二一—二二三頁。
- (79) 青山、前掲書、一九五七年、三〇頁。
- (80) 錢明直氏には、二〇一九年十月十六日に堀川が上海の錢氏宅で話を伺った。
- (81) 原文「隔天受審法官要他跪下，他抗不服從，說文明國家絕沒有逼人下跪的野蠻舉動，法警厲聲呼叱，且捉肘硬拉，非屈辱他下跪不可。瘦鐵這時怒不可遏，就抓了案上的銅墨盒，向法官頭部擲去」（鄭逸梅「我所知道的錢瘦鐵」、薛擘・錢晟編『鉄骨丹青——錢瘦鐵紀念文集』上海社會科學出版社、二〇一九年、一八七頁）。
- (82) 原文「在法庭上，法官要他跪下聽審，錢瘦鐵怒不可遏，斥之這不僅是侮辱我，而是侮辱我們中華民族！面押時，錢瘦鐵順手拿銅墨盒向法官頭上砸去」（鄭重「性格決定命運」、同右、二二五頁）。
- (83) 上田操「名人錢瘦鐵への回顧」、『法曹』一六九号、法曹会、一九六四年、二七頁。
- (84) 同右。
- (85) 望月、前掲文、一九六五年一七一号、三〇頁。
- (86) 同右。
- (87) 同右、三一頁。
- (88) 内務省警保局編『外事警察概況三 昭和十二年』龍溪書舎、一九八〇年、二八七頁。
- (89) 同右。
- (90) 自在「在日被捕之錢瘦鐵」、『宇宙風・逸経・西風』第六期、宇宙風社、逸経社、西風社、一九三七年、一三〇—一三二頁。
- (91) 原文「我到日本，是要日本人的錢，來維持我的生活。並不是拿我錢給他們用。並且拿我國的藝術和他們聯絡，做私人間的交際，使他們知道我國故有的藝術，由此並可知道我們是酷愛和平崇高偉大的國家。故到日本治芸是很有意義的」（同右、一三〇—一三二頁）。
- (92) 青山、前掲書、一九五七年、二七五—二七六頁。
- (93) 錢明直氏によると、錢瘦鐵は獄中生活の中で喘息を患い、生涯にわたり喘息で苦しんだという。
- (94) 薛・錢編、前掲書、二〇一九年、二六〇—二九九頁。
- (95) 『池田醇一追悼文集』池田醇一追悼文集編集委員会、一九七五年、卷頭写真。
- (96) 柿木原、前掲論文、『書道史論叢』萱原書房、二〇一一年、一九二頁。
- (97) 大鹿卓「錢瘦鐵氏のこと」、『桃源』第十一号、吉昌社、一九四八年、二六頁。
- (98) 吉池進『会津八一先生伝』会津八一先生伝刊行会、一九六三年、六五—三頁。
- (99) 同右。
- (100) 上田、前掲文、『法曹』一六九号、法曹会、一九六四年、二七頁。
- (101) 同右。
- (102) 同右、二八頁。
- (103) 同右。
- (104) 原文「刑滿釈放時被兩個憲警直接送至輪上，並宣稱被驅逐出境，往後永遠不能踏上日本国土。當時前去送行的日本友人許

- 多、但不準接近交談、旋即回上海」(薛曄・錢晟、前掲書、二〇一九年、二八〇頁)。
- (105) 柿木原は池田が身元引受人となった理由を、池田温氏から聞いたとして、「父は当時、公職に就いておらず、立場上身元引受人を引き受けやすかったのです」と記している(柿木原、前掲論文、『書学書道史論叢』菅原書房、二〇二一年、一八六頁)。また、西嶋慎一氏も、「……身元引受人を果したのは池田さんであった。他に累を及ぼす怖れが無いからと、この重責を引き受けたと聞く」と記している(西嶋慎一『風姿花伝』芸術出版社、二〇一五年、三四九頁)。
- (106) 上田、前掲文、『法曹』一六九号、法曹会、一九六四年一六九号、二八頁。
- (107) 堀井弘一郎・木田隆文『上海グレイゾーン』勉誠出版、二〇一七年、序文。
- (108) 原文「日本文化侵略带来的偶然的話語縫隙」(孟悦・戴錦華『浮出歷史地表——現代婦女文學研究』中国人民大学出版社、二〇一〇年、二九二頁)。
- (109) 代表就任については、薛・錢編、前掲書、二〇一九年、二八一頁参照。
- (110) 原文「鄙人忙於書画篆刻、無暇参与、亦不敢参与任何集会、此後非経鄙人簽名蓋印概不負責、此啓」、具体的な出典は記されていない(薛・錢編、前掲書、二〇一九年、二八二頁)。
- (111) 同書簡は、堀川が新潟の會津八一記念館を訪問した際に写真を見せた。
- (112) 『風雨談』(一九四三年創刊—一九四五年停刊)、上海太平洋出版印刷公司發行、風雨社編集、月刊。文芸綜合雜誌。太平出版は名取洋之助の創始。
- (113) 『太平洋週刊』(一九四二年創刊—一九四四年停刊)、中國文化服務社(上海)發行、方昌浩編集、週刊。發行部数が多く、当時上海市民の間で日常的に読まれていた。
- (114) 『雜誌』(一九三八年創刊—一九四五年停刊)、雜誌社(上海)發行、呂懷成・劉濤天編集、月刊・半月刊。「雜誌のための雜誌」を標榜し、日本占領下の上海で発行しながらも終始中立の立場を貫いた。
- (115) 原文「這是觀賞日本画的一個難得的機會……我們又約了幾位画家、請他們就這次日本画展發表一點意見」(『雜誌』第十一卷第四期、雜誌社、一九四三年七月、二〇〇頁)。
- (116) 原文「雖然日本画的根源是出自中国、但是他們能夠根拠中国画的線条、配以西洋画的顏色、把這二方面的長処、加以采納而舍其短処、這一種傾向、我認為是進步的傾向、這一個特点也是日本画独居的特点。關於這、我個人出了表示欽佩以外、無可話説」(記者「劉海粟先生談日本画」、『雜誌』第十一卷第四期、雜誌社、一九四三年七月、七六頁)。
- (117) 原文「第三種画風」(同右、七七頁)。
- (118) 原文「表現出自己國家的民族性」(同右)。
- (119) 原文「日本画与中国画是發於同一的源流、而日本画能独自經營以顯露其民族性」(顏文樑「現代日本画展我觀」、『雜誌』第十一卷第四期、雜誌社、一九四三年七月、七六一—七七頁)。
- (120) 原文「中日両国、同種同文、絵画亦同一軌」(錢瘦鉄「觀現代日本画展題記」、『雜誌』第十一卷第四期、雜誌社、一九四三年七月、八〇頁)。
- (121) 原文「老筆紛披、正合画境、所謂筆墨中帶秋色也」(同右)。
- (122) 原文「以淡彩写出、深山月下、似聞虎嘯猿啼、彷彿詠老杜秋興之詩……」(同右、八一頁)。

- (123) 大鹿、前掲文、『桃源』十一号、吉昌社、一九四八年、二六頁。
- (124) 同右。
- (125) 同右。
- (126) 『錢瘦鉄年譜』には、一九四一年の項に帰国した後、最初は陶寿伯宅の家に住み、その後、辣斐德路に転居したとあるが、これまで具体的な転居日時は確認されていなかった。大鹿の記述は錢瘦鉄の転居の年を証明するものとなった。
- (127) 大鹿、前掲文、『桃源』十一号、吉昌社、一九四八年、二五頁。
- (128) 小林秀雄「雪舟」、『国華百粹』第四輯、一九四七年。後、『モーツァルト・無常という事』（新潮社、二〇一三年）に収録。
- (129) 大鹿、前掲文、『桃源』十一号、吉昌社、一九四八年、二八頁。
- (130) 錢明直氏に錢瘦鉄の篆刻作業場について伺ったところ、「夜は明かりが取れないので、昼間印を刻して」おり、「バルコニーの小さな机の上で刻していた」と仰っていた。
- (131) 原文「我錢瘦鉄不是文化漢奸、雖然在抗戰時期我替敵人画了些画、敵人也是出潤格向我買的、芸術家売画給敵人有什麼關係呢？還有、我是和日本画家們非常『親善』的、我以為芸術不分界線、戰爭又不是芸術家引起的！芸術和戰爭是沒有關係的。我在上海淪陷期內舉行多次展覽會、很多敵軍官來買我画、承他們賞識、這也沒有辦法。總之、芸術是最偉大的東西、老實說、我直到現在還和日本画家聯絡呢！」（宇文光『錢瘦鉄昏憤糊塗』、『海星』第十期、海星社、一九四六年、五頁）。
- (132) 原文「以聯合國占領軍中国駐日本代表團文化秘書」（薛曄・錢晟、前掲書、二〇一九年、二八四頁）。
- (133) 朱世明は後に李香蘭（山口淑子）と恋愛のスクヤンダルにより帰国するが、青山和夫は「錢崖（マツ）が後ちに山口淑子に渡りをつけて朱世明に会わせた」としている（青山、前掲書、一九五七年、二八六頁）。
- (134) 吳文藻「吳文藻自伝」、『晋陽學刊』六期、山西省社会科学院、一九八二年、五〇頁。
- (135) 原文「姓朱的團長很欣賞我父親、請他做代表團的文化秘書、還給了他一個少將軍銜……」（薛曄・錢晟、前掲書、二〇一九年、二〇三頁）。
- (136) 武志敏『戦後中方駐日代表活動探究』華東師範大学修士論文、二〇一九年。
- (137) 原文「最近聽說錢又要去日本居住、以觀察戰敗後日本的国内情形、因為他在日本有許多友人、而且情形太熟悉了、也許這次去可以有更多的收穫歸來吧」（乃斫「錢瘦鉄將赴日本！」、『星光』第十号、大同出版公司、一九四六年、三頁）。
- (138) 『潺湲亭』のことその他は、昭和二十一年（一九四六）十一月に執筆された。
- (139) 「私が上海で乗船する日に朱世明は上海飛行場を出発して東京にむかった」（青山、前掲書、一九五七年、二八五頁）。
- (140) 柿木原くみ「錢瘦鉄と谷崎潤一郎の周辺」、『書学書道史研究』十九号、二〇〇九年。
- (141) 谷崎潤一郎『潺湲亭』のことその他、『谷崎潤一郎全集』第二十八卷、中央公論社、一九五七年、一八一—一九八頁参照。
- (142) 同右。
- (143) 同右。
- (144) 同右。
- (145) 同右。
- (146) 同右。

(147) 柿木原は谷崎と銭の交流は、土屋宛書簡(大正十五年四月十五日付)に銭瘦鉄に依頼した印の催促が見られ、その後も「撰州武庫郡岡本」(白文)、「谷崎潤一郎」(朱文)を依頼し、また「谷崎氏蔵書」印等を注文しようとしていたと指摘しており、土屋を介した銭瘦鉄との交流が一九二六年には始まっていることが分かる(柿木原、前掲論文、『書学書道史研究』第十九号、二〇〇九年、一五頁参照)。

(148) 谷崎、前掲文、『谷崎潤一郎全集』第二十八卷、中央公論社、一九五七年、一八一—一九八頁参照。

(149) 同右。

(150) 同右。

(151) 同右。

(152) 同右。

(153) 同右。

(154) 橋本節哉「銭瘦鉄書額頒布会」一九四七年八月。後に『白沙村荘 関雪遺印 銭瘦鉄展』(一九七四年、白沙村荘発行、二頁)に収録。

#### 〈参考文献〉

(日本)

〔一〕 林甫「郭沫若先生日本脱出記」、『民生文化』九、十月号、一九四六年

〔二〕 大鹿卓「銭瘦鉄氏のこと」、『桃源』十一号、吉昌社、一九四八年

〔三〕 青山和夫『謀略熟練工』妙義出版、一九五七年

〔四〕 谷崎潤一郎『潺湲亭』のことその他、『谷崎潤一郎全集』第二十八卷、中央公論社、一九五七年

〔五〕 上田操「名人銭瘦鉄への回顧」、『法曹』一六九号、法曹会、一九六四年

〔六〕 望月武夫「銭瘦鉄氏のことども」、『法曹』一七一号、法曹会、一九六五年

〔七〕 司法省刑事局思想部編『複製版思想月報 昭和前期思想資料第一期』文生書院、一九七四年

〔八〕 橋本節哉「銭瘦鉄書額頒布会」、『白沙村荘 関雪遺印 銭瘦鉄展』白沙村荘発行、一九七四年

〔九〕 『池田醇一追悼文集』池田醇一追悼文集編集委員会、一九七五年

〔一〇〕 『近代の美術 第四十四号』明治・大正の書、至文堂、一九七八年

〔一一〕 殷塵著・さねとうけいしゅう訳『郭沫若日本脱出記』第一書房、一九七九年

〔一二〕 内務省警保局編『外事警察概況三 昭和十二年』龍溪書舎、一九八〇年

〔一三〕 中田勇次郎「日本書道史における中国と日本の相関性」、『中田勇次郎著作集』第五卷、二玄社、一九八五年

〔一四〕 神田喜一郎「明治・大正の書道」、『神田喜一郎全集』第八卷、同朋舎出版、一九八七年

〔一五〕 中村伸夫『中国近代の書人たち』二玄社、二〇〇〇年

〔一六〕 鶴田武良「近代百年(一八四〇—一九四九)の中国絵画」、『定静堂蒐集 近代百年中国絵画』和泉市久保惣記念美術館、

二〇〇〇年

- [二七] 鶴田武良「日華(中日) 絵画聯合展覽会について——近百年來中国絵画史研究七——」、『美術研究』三三三、二〇〇四年
- [二八] 西原大輔『橋本関雪——師とするものは支那の自然——』、ミネルヴァ書房、二〇〇七年
- [二九] 紅野謙介編『堀田善衛上海日記 滬上天下一九四五』集英社、二〇〇八年
- [三〇] 柿木原くみ「錢瘦鉄と谷崎潤一郎の周辺」、『書学書道史研究』十九号、二〇〇九年
- [三一] 陳祖恩著・大里浩秋監訳『上海に生きた日本人——幕末から敗戦まで』大修館書店、二〇一〇年
- [三二] 柿木原くみ「日本における錢瘦鉄」、『書学書道史論叢』萱原書房、二〇一一年
- [三三] 柿木原くみ「錢瘦鉄と有島生馬の周辺・補訂・住友寛一と石井林響と」、『相模国文』三十九号、二〇一二年
- [三四] 小林秀雄「雪舟」、『モーツァルト・無常という事』新潮社、二〇一三年
- [三五] 蔡家丘「小杉放庵の「東洋趣味」について——東アジア旅行、中国絵画への認識と受容をめぐる」、『美術史』一七六号、美術史学会、二〇一四年
- [三六] 西嶋慎一『風姿花伝』芸術新聞社、二〇一五年
- [三七] 堀井弘一郎・木田隆文『上海グレイゾーン』二〇一七年
- [三八] 錢瘦鉄『瘦鉄印存』丸孫商店出版部、二〇一九年
- [三九] 『金石書学』二十四号、藝文書院、二〇二〇年
- [四〇] 中野泰光『日華(中日) 連合絵画展覽会集成』全十冊、発行年不詳、非売品

(中国)

- [一] 『芸術新聞』、『申報』一九三五年四月二十日
- [二] 自在「在日被捕之錢瘦鉄」、『宇宙風・逸経・西風』第六期、宇宙風社、逸経社、西風社、一九三七年第六期
- [三] 雜誌社編『雜誌』第十一卷第四期、雜誌社、一九四三年
- [四] 乃斫「錢瘦鉄將赴日本!」、『星光』第十号、大同出版公司、一九四六年
- [五] 宇文光「錢瘦鉄昏慣糊塗」、『海星』第十期、海星社、一九四六年
- [六] 中国科学院上海經濟研究所・上海社会科学院經濟研究所編『上海解放後物価資料彙編(一九三一年—一九五七年)』上海人民出版社、一九五八年
- [七] 俞劍華編『中国美術家人名辞典』上海人民美術出版社、一九八一年
- [八] 吳文藻「吳文藻自伝」、『晋陽学刊』六期、山西省社会科学院、一九八二年
- [九] 武継平「日支人民戦線諜報網の破獲与日本警方对郭沫若監視的史実」、『新文学史料』人民文学出版社、二〇〇六年
- [一〇] 了廬・錢明直『錢瘦鉄年譜』上海人民美術出版社、二〇〇七年
- [一一] 孟悦・戴錦華『浮出歴史地表——現代婦女文学研究』北京人民大学出版社、二〇一〇年
- [一二] 孫洵『民国書法篆刻史』上海交通大学出版社、二〇一一年
- [一三] 武志敏『戦後中方駐日代表活動探究』華東師範大学修士論文、二〇一九年

- 〔二四〕 薛曄・錢晟編『鉄骨丹青——錢瘦鉄紀念文集』上海社会科学出版社、二〇一九年
- 〔二五〕 王琪森「書画家錢瘦鉄的諜報秘史」上・下、『檔案春秋』上海市檔案館、二〇一九、二〇二〇年



【 Research-aid resulting papers Vol.6 】

---

On the significance of Sun Guoting's "Shu pu"  
SEKI Toshifumi

A Research on the Exchange between Qian Shoutie and Japanese Literati (1922-49)  
HORIKAWA Hidetsugu and ASANO Yasuyuki and DUAN Yilin

## 研究助成審査委員一覧

研究助成審査委員長

古谷 稔（東京国立博物館 名誉館員）

### (1) 幼児から小学校2年生までを対象にした文字教育に関する研究分野

審査委員

瀬川賢一（大阪教育大学 准教授）

森 哲之（広島文教大学 教授）

### (2) 小学校3年生から中学校3年生までを対象にした習字・書写書道教育に関する研究分野

審査委員

大橋修一（埼玉大学 名誉教授・川口短期大学 教授）

松本仁志（広島大学 教授）

### (3) わが国又は東アジアの書学・書道史に関する研究分野

審査委員

福田哲之（島根大学 教授）

永由徳夫（群馬大学 教授）

### (4) 文字を用いた生涯学習に関する研究又は、美術館・博物館等における習字・書写書道教育（鑑賞・ワークショップ等を含む）に関する研究分野

審査委員

萱 のり子（東京学芸大学 教授）

丸山猶計（東京国立博物館 室長）

### (5) 教育史的立場から論じた習字・書写書道教育に関する研究又は文房具に関する研究分野

審査委員

樋口咲子（千葉大学 教授）

宮里 司（元大東文化大学書道研究所 室長）

### 学術研究助成成果論文集の刊行にあたって

当財団の研究助成事業は、日本習字創立六〇周年を記念して始めたもので、その願いは一重に書道文化、書道教育の振興発展に寄与し、次代を担う若手研究者の一助になればとの思いであった。

こうした趣旨に賛同した数多くの研究者が、これを活用し、その後も目覚ましく活躍されていることは、誠に喜ばしい限りである。

本論文集の刊行も、当該事業の成果を発表する場として位置付け、斯界発展のために役立つことがあるれば、望外の喜びである。

公益財団法人 日本習字教育財団

---

## 公益財団法人 日本習字教育財団 学術研究助成成果論文集 Vol.6

発行日 令和3年3月31日

発行 公益財団法人 日本習字教育財団  
福岡市中央区赤坂 2-6-11 日本習字ビル  
TEL 092-721-4555  
www.nihon-shuji.or.jp

©2021 公益財団法人 日本習字教育財団  
本書の一部を無断で転載・複写することを禁じます。

---

協力 平出秀俊・勢力洋幸

